

これまでの議論を踏まえた 検討の視点の整理

令和 6 年 1 2 月
農 林 水 産 省

目次

I 我が国の食料供給

1 国内の食料供給	2 生産資材の供給
(1) 土地利用型作物 -----4	(1) 肥料-----26
① 米 -----5	(2) 農薬-----27
② 麦 -----6	(3) 種苗-----28
③ 大豆 -----7	(4) 飼料（再掲）-----29
④ 飼料 -----8	(5) 燃料・エネルギー-----30
⑤ そば -----9	(6) 動物用医薬品-----31
(2) いも類	3 供給能力の確保
① かんしょ -----10	(1) 農業構造の転換
② ばれいしょ -----11	① 地域計画を核とする取組-----32
(3) 甘味資源作物（砂糖）	② 共同利用施設の合理化 -----32
① てん菜 -----12	③ 農業生産基盤の整備・保全-----33
② さとうきび -----12	④ 規模拡大や事業の多角化を行う ための経営基盤の強化-----34
(4) 野菜 -----13	⑤ 大規模生産を持続的に行う ための雇用労働力の確保-----35
(5) 果樹 -----15	⑥ 農作業安全-----35
(6) 油脂類 -----17	⑦ 中長期的なセーフティネット対策-----36
(7) 畜産物	(2) 生産性向上
① 牛肉 -----18	① 農業者の規模拡大に伴い拡大する 資金ニーズへの対応-----37
② 豚肉 -----19	② スマート農業技術の開発・普及促進-----38
③ 鶏肉 -----20	③ 農業分野等のスタートアップによる 技術開発・実装-----39
④ 鶏卵 -----21	④ 品種開発-----40
⑤ 生乳 -----22	⑤ GAP-----41
(8) 水産物 -----23	⑥ 動植物防疫-----42
(9) 花き・地域特産作物	(3) 付加価値向上に向けた取組
① 花き -----24	① 知的財産-----43
② 茶 -----25	4 輸入の安定化-----44
③ 薬用作物 -----25	5 国際戦略-----45

II 輸出の促進（海外からの収益の拡大）

1 農林水産物・食品の輸出の促進-----	47
2 食品産業の海外展開・インバウンドによる食関連消費の拡大-----	49
3 品種のグローバル展開-----	50

III 国民一人一人の食料安全保障・持続可能な食料システム

1 食品アクセスの確保-----	52
2 食品産業-----	53
3 合理的な価格形成-----	54
4 食品安全・消費者の信頼確保-----	55

IV 環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮

1 農業生産活動における環境負荷の低減-----	57
2 食品産業・消費における環境負荷の低減-----	60
3 多面的機能の発揮-----	61

V 農村の振興

1 多様な人材が関わる機会の創出-----	63
2 農村における所得と雇用機会の確保（経済面）-----	64
3 農村に人が住み続けるための条件整備（生活面）-----	65
4 地域の共同活動-----	66
5 鳥獣被害対策-----	67

VI 国民理解の醸成

1 食育の推進-----	70
2 食文化の保護・継承-----	71
3 農山漁村の魅力発信-----	72
4 消費者の行動変容-----	72

VII 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1 DXの推進-----	74
2 団体間の相互連携等-----	75

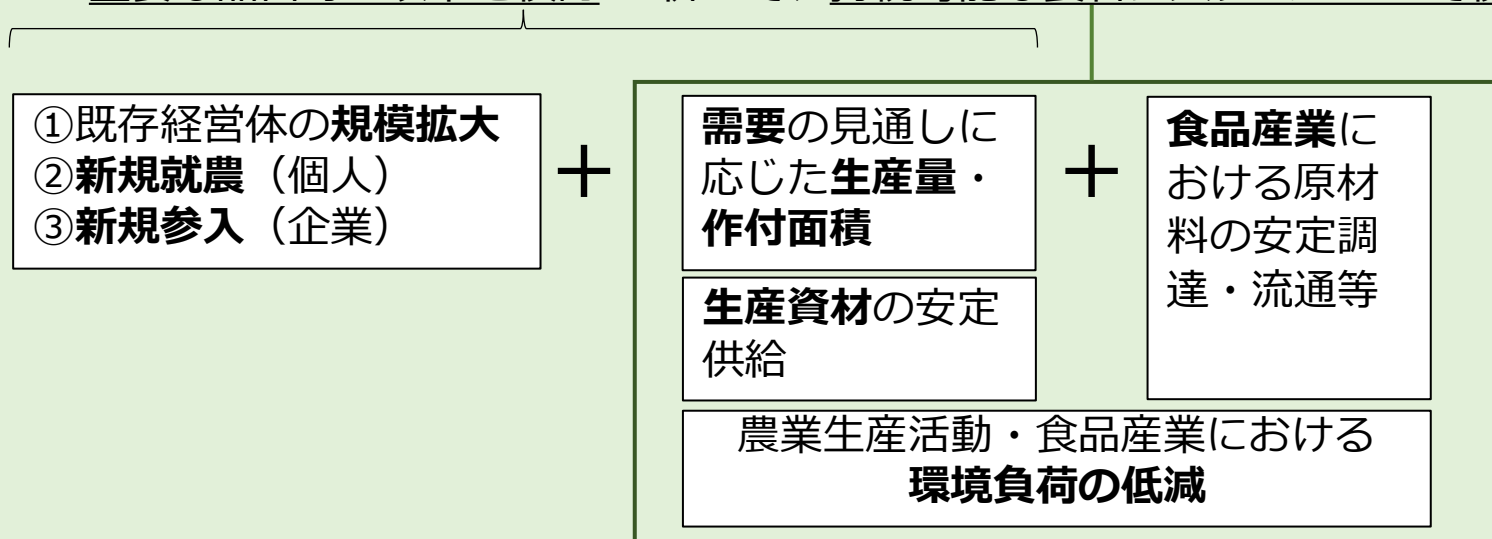
I 我が国の食料供給

I 我が国の食料供給（考え方）

- 食料の安定供給は、国内の**農業生産の増大**を図ることを基本とし、併せて**安定的な輸入**、**備蓄**を図ることが必要
- また、食料の**供給能力の確保**には、以下の3点が必要
 - ✓ 農業生産の基盤である**農地の確保**（農地）
 - ✓ 農地を利用できる**経営体の確保**（人）
 - ✓ 農地面積や労働時間当たりの**収量（生産性）の向上**（技術）



主要な品目毎に以下を検討 併せて、持続可能な食料システムについて検討



＋
農地利用の減少を**面積や労働時間当たりの収量拡大（生産性向上）**で補う

＋
単位面積や収量当たりの収益性を拡大（付加価値向上）することで経営の安定化を図る

1 国内の食料供給（土地利用型作物（米、麦、大豆、飼料、そば）、いも類、甘味資源作物）

農地・人・技術（土地利用型作物（米、麦、大豆、そば）、いも類、甘味資源作物）

<経営体の減少を踏まえた将来予測（試算）>

- ・ 経営体数は2020年時点の60万経営体から2030年には**27万経営体へと半減**。
- ・ 経営規模の拡大を考慮せず、2020年時点の1経営体あたりの経営面積を基にして試算すると、**2030年には農地利用が約70万ha減少するおそれ**。



- ・ 地域計画を活用し、規模拡大する経営体へ農地バンクを通じて農地の集約化を進めるとともに、農地の大区画化等の基盤整備を推進。
また、麦・大豆等の生産性向上や規模拡大に向け、水田の汎用化・畑地化、畑地整備等を推進。
- ・ 農地の受け手となる経営体の資金力の拡大、労働力の確保、経営管理能力の向上を進める。
- ・ スマート農業の本格化の条件整備、新品種の導入等による単収向上。

1 国内の食料供給（1）土地利用型作物（米、麦、大豆、飼料、そば）

① 米

○ 消費

- ・ 食生活や意識の変化に対応し、食べ方や健康に関わる知識等の普及を図るとともに、パックご飯の生産拡大や中食・外食等ニーズへの対応など、新たな需要への供給力強化等を図ることが必要ではないか。
- ・ 引き続き、米粉製造施設の能力強化に向けた支援を行うとともに、その利用方法に関する情報発信等により、米粉の利用拡大を図ることが必要ではないか。

○ 輸出

- ・ 国内需要は引き続き減少が見込まれる中、**認定品目団体を中心としたオールジャパンでのプロモーション**や海外市場の求める品質、数量、価格等に対応できる**産地の育成等の推進**を通じて、**コメ・コメ加工品の更なる海外需要の拡大を図っていく**ことが必要ではないか。
- ・ 特に、産地の育成においては、多収品種の導入や作期分散等の生産コストの低減に繋がる取組を推進することが必要ではないか。

○ 生産

- ・ 生産コストの低減を通じて農業者の所得確保及び稲作農業の体質強化を図るためには、地域計画を活用した**農地の集積・集約化**や**農地の大区画化等の基盤整備**はもとより、生産コストの把握・低減に係る技術実証や人材育成等の総合的な取組や、**多収性・高温耐性を備えた品種の開発・普及**や**スマート農業技術の導入推進**、適量施肥等による物材費低減の推進等を図っていくことが必要ではないか。
- ・ 米粉に適した品種の開発・普及等を行い、需要に見合った生産を図ることが必要ではないか。
- ・ 有機栽培について、**技術の普及に向けた指導体制の構築**や**省力化・効率化に資する機械除草体系の確立・普及**を進めるとともに、**単収が低く不安定な移行期の重点支援を図ることが必要**ではないか。また、収量低下や生物多様性保全に留意の上、中干し期間の延長の取組推進や、その他のメタン削減技術の開発・利用を進めることが必要ではないか。
- ・ 将来にわたって安定運営できる水田政策を実現するため、**2027年度以降の水田政策の見直しの検討**や、米の備蓄のあり方の検討が必要ではないか。

○ 流通

- ・ 需要に応じた生産と販売を徹底し、経営の安定を図るため、米の需給に関するきめ細やかな情報発信に加え、**中食・外食を含む**実需者等のニーズを生産に反映するための事前契約の推進のための取組を通じて、播種前契約や複数年契約への転換を進めていくことが必要ではないか。

1 国内の食料供給（1）土地利用型作物（米、麦、大豆、飼料、そば）（続き）

② 麦

○ 消費

- ・ 国産麦の付加価値やブランド価値の醸成を図り、輸入原材料から国産への切替えや国産の更なる利用拡大を促すための、新商品開発、新商品の P R などの取組の支援を図っていく必要があるのではないか。

○ 生産

- ・ 実需者が求める品質水準を満たすため、高品質で安定生産が見込める多収品種の開発、排水対策等の営農技術の導入支援が必要ではないか。
- ・ 安定的な数量・品質での供給を実現するため、
 - ① 多収品種、**耐病性品種等の開発・普及、集約化やブロックローテーションの導入、畑地化など**による生産性の向上、
 - ② 大規模化に向けた**受託組織等の育成、大区画化や汎用化等の土地改良事業、スマート農業技術等**を活用した効率的な栽培体系による適期作業の推進、
 - ③ 品種転換等による実需のニーズを踏まえた産地形成の取組への支援が必要ではないか。

○ 加工・流通

- ・ 安定供給に向け、流通上の調整保管能力を向上させるためのストックセンターの整備や調整保管経費に対して、引き続き一定の支援が必要ではないか。

1 国内の食料供給（1）土地利用型作物（米、麦、大豆、飼料、そば）（続き）

③ 大豆

○ 消費

- ・ 食品用については、輸入原材料から国産への切替えを促進するため、国産大豆を使用した商品開発等が必要ではないか。

○ 輸入

- ・ 製油用及び国産で賄えない食品用については、輸入相手国との政府間対話等による良好な信頼関係の維持・強化、我が国事業者が輸入相手国現地に有する調達網に対する投資の促進等を通じて**輸入の安定化を図る**ことが必要ではないか。

○ 生産

- ・ 適期作業を推進するため、大規模化に向けた**受託組織等の育成、大区画化や汎用化等の土地改良事業、スマート農業技術等**を活用した農作業の効率化や、需要や地域の作業適期に応じた品種選択を図ることが必要ではないか。
- ・ 安定的な供給を実現するため、極多収品種の普及推進と更なる開発の加速化、排水対策等の営農技術の開発と導入、**集約化やブロックローテーションの導入、畑地化**などによる生産性向上の取組支援が必要ではないか。

○ 流通

- ・ 実需者の求める品質・ロットに応じた供給を可能にする産地等へのフレコン充填設備等の導入支援が必要ではないか。
- ・ 安定供給に向け、流通上の調整保管能力を向上させるためのストックセンターの整備や調整保管に対して、引き続き一定の支援が必要ではないか。

1 国内の食料供給（1）土地利用型作物（米、麦、大豆、飼料、そば）（続き）

④ 飼料

○ 生産・利用

- 地域の実情や需要に応じた国産飼料の生産・利用の拡大を図るため、以下の推進が必要ではないか。
 - ・ **耕種農家と連携した飼料生産を含めた地域計画の策定を促進**
 - ・ 青刈りとうもろこし、牧草、ソルゴー等の飼料作物について、栄養価や省力生産の観点も含め、**需要に応じた品質・数量の生産と持続的な流通体制の構築**
 - ・ **コントラクター等の外部支援組織の運営強化**
 - ・ **スマート農業技術や新品種の開発・普及、草地の整備・改良**
- **飼料穀物の備蓄への継続的支援や多様な調達先の確保**が必要ではないか。
- **飼料輸送の合理化、配合飼料工場の再編の更なる推進**が必要ではないか。

○ 飼料安全

- 未利用資源等を安全に飼料として活用するためには、多様化する飼料等について、**有害物質等の汚染実態データ収集等によりリスクを適時に把握**するとともに、必要に応じて**基準値の設定・見直し、適切な生産・利用に向けた指導等必要な措置を行う**ことが必要ではないか。
- **引き続き迅速な飼料添加物の指定の審議を進めるなど、温室効果ガス排出削減に資する飼料・飼料添加物が畜産現場で活用されるよう、J-クレジット制度等も活用しつつ普及させていく**ことが必要ではないか。

1 国内の食料供給（1）土地利用型作物（米、麦、大豆、飼料、そば）（続き）

⑤ そば

○ 消費

- ・ 実需者ニーズに対応する**新たな特性（冷蔵保存耐性等）を持った品種の開発・普及等を推進**することが必要ではないか。

○ 生産

- ・ 引き続き、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正するための対策を講ずることが必要ではないか。
- ・ 湿害リスクに応じた効率的な**湿害軽減技術の体系化・普及**
- ・ 多収・難脱粒性・難穂発芽性・耐倒伏性品種の開発・普及
- ・ **単収・品質向上、規模拡大等に向けた農業機械等の導入**
- ・ 乾燥調製施設等の整備
- 等を推進することが必要ではないか。

○ 加工・流通

- ・ 複数年契約取引の拡大を推進することが必要ではないか。

1 国内の食料供給（２）いも類

① かんしょ

○ 消費

- ・ **産地と実需者が連携し、実需者に安定的に原料を供給する産地を育成・拡大**することで、国内の潜在需要を最大限に顕在化させることが必要ではないか。

○ 輸出

- ・ 需要に対応した生産、新たな需要拡大が図られるよう、**輸出産地の育成**、輸送時の**腐敗防止技術の普及**や**キュアリング施設等の整備等**が必要ではないか。

○ 生産

- ・ サツマイモ基腐病の克服に向けて、引き続き、「増やさない」「残さない」「持ち込ませない」取組を推進することが必要ではないか。
- ・ 安定生産に向けて、基腐病抵抗性、多収性（でん粉原料用）、加工適性、機械化適性を有する品種の開発・普及が必要ではないか。
- ・ 労働時間・労働負荷の低減、規模拡大に向けて、**挿苗機、収穫機の開発・普及、機械化に対応した栽培体系の確立・普及**、作業の集約化・外部化に向けた**作業受託組織の育成等**が必要ではないか。
- ・ でん粉原料用かんしょの安定供給、でん粉工場の持続的な操業のため、引き続き、糖価調整制度を通じて経営の分析を図るとともに、合理化を推進することが必要ではないか。

○ 加工・流通

- ・ 加工食品用について、需要に対応した生産、新たな需要拡大が図られるよう、加工・流通施設の整備、販路開拓が必要ではないか。

1 国内の食料供給（２）いも類（続き）

② ばれいしょ

○ 消費

- ・ **産地と実需者が連携し、実需者に安定的に原料を供給する産地を育成・拡大**することで、国内の潜在需要を最大限に顕在化させることが必要ではないか。
- ・ 輸入シェアが高い加工食品の国産への転換を促進するため、**加工食品用に適した品種の開発や、加工施設の整備の充実を図る**ことが必要ではないか。

○ 生産

- ・ 種ばれいしょについては、AI技術等を活用した省力化や複合病害抵抗性品種の開発・普及により労働負担を低減するとともに、実需と連携した需給計画に基づく種ばれいしょ産地の育成や作業の組織化等の持続的生産体制の構築を図ることが必要でないか。
- ・ 高温等近年の気候変動に対応した安定生産が可能な栽培技術を確立・普及することが必要ではないか。
- ・ 需要に応じたばれいしょの安定生産に向け、**病害虫抵抗性、多収性、加工適性や機械化適性等を有する品種の開発・普及**が必要ではないか。
- ・ 加工用ばれいしょの生産拡大に向け、北海道においては収穫・選別作業の省力化のための倉庫前集中選別等の基幹作業の集約化・外部化に加え、AI技術の活用による自動化・無人化を推進するとともに、都府県においては機械化一貫体系の確立・普及に向け、小型の乗用収穫機の開発・普及、農地の大区画化及び共選体制の整備が必要ではないか。
- ・ でん粉原料用について、引き続き、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正することが必要ではないか。

○ 加工・流通

- ・ 加工用の国産への転換を促進するため、加工施設の整備が必要ではないか。
- ・ でん粉工場について、引き続き、糖価調整制度を通じて経営の安定を図るとともに、合理化を推進することが必要ではないか。

1 国内の食料供給（3）甘味資源作物（砂糖）

甘味資源作物（砂糖）①てん菜 ②さとうきび

○ 消費

- ・ 引き続き、新規需要開拓等により、需要の拡大を図ることが必要ではないか。

○ 生産

- ・ 糖価調整制度について、持続可能な運営に取り組みつつ、国内産糖の安定供給を図ることが必要ではないか。

（てん菜）

- ① 砂糖の需要量が長期的に減少する中で、引き続き需要に応じた持続的なてん菜生産の推進が必要ではないか。
- ② **移植から直播栽培への転換、基幹作業の外部化等**により、**労働負担の軽減**を図るなど、規模拡大への対応が必要ではないか。
- ③ **化学肥料等の投入量を低減した栽培体系の確立・普及**が必要ではないか。
- ④ 病害抵抗性品種の開発・普及、適期防除等の推進が必要ではないか。

（さとうきび）

- ① 担い手等への農業機械の導入等による**担い手・作業受託組織の育成推進**が必要ではないか。
- ② 地力増進等**生産性向上の取組や多茎型など機械化適性品種の開発・普及**、**農地の大区画化、かんがい施設等の生産基盤の整備の推進**が必要ではないか。
- ③ 農業保険による対応に加え、基金を活用した自然災害による被害からの回復等の支援が必要ではないか。

○ 加工・流通

- ・ てん菜糖工場について、物流の効率化を図るため、中間受入施設や大型車両用のパイラー等の整備の推進が必要ではないか。
- ・ 甘し糖工場について、安定的な操業体制を確立するため、省力化設備・施設の導入、人材確保・多能工の育成等の推進が必要ではないか。

1 国内の食料供給（４）野菜

農地・人・技術（野菜）

<経営体の減少を踏まえた将来予測（試算）>

- ・ **主業経営体の大幅な減少が課題。**
- ・ 経営規模の拡大を考慮せず、2020年時点の1経営体あたりの経営面積を基にして試算すると、**法人の増加により、生産減少の影響は比較的小さい。**



- ・ **露地野菜**については、**加工・業務用野菜等の需要に応えつつ、基盤整備を活用し、地域計画に基づき集約化した産地を育成。**
- ・ **施設野菜**については、**大規模施設の増加、それを可能にする法人等の経営基盤強化。**
- ・ **労働力の確保に加え、スマート農業技術の導入に当たっての栽培方式の転換。**
スマート農業技術の開発・普及、技術の効果を最大限発揮できる品種の開発。

1 国内の食料供給（４）野菜（続き）

野菜

○ 消費

- 野菜の消費量が減少傾向にある中、健康づくりの指標「健康日本21（第三次）」における野菜摂取目標量350g（20歳以上、1人1日当たり、2032年度まで）の達成に向けて、消費者に向けた情報発信や消費拡大の取組を図ることが必要ではないか。
- 特に、家庭における食の外部化やインバウンドの増加によりニーズが高まっている中食・外食等の場面において、食料自給率を高める観点から、国産野菜の需要喚起に向けた取組を推進するとともに、国内消費の約3割を輸入が占める加工・業務用野菜の国産シェアを高めるために、現状の分析を踏まえた対策を進めることが必要ではないか。

○ 輸出

- 防除暦の見直しなど輸出先国・地域の規制やニーズに対応する産地育成の推進とともに、プロモーション等による更なる海外需要開拓を図っていくこと等が必要ではないか。

○ 生産、加工・流通

- 担い手が減少する中でも、家庭用、加工・業務用を合わせて需要に見合う供給量を確保するため、国産野菜の生産基盤の維持・強化に向けて、
 - ① スマート農業技術・省力化品種等の開発・導入
 - ② 地域計画を活用した農地の集積・集約化や基盤整備などによる生産性の向上・コスト低減を進め、更に、特に国内消費の約3割を輸入が占める加工・業務用野菜については、国産シェアを奪還・拡大していく観点から、
 - ① 国産転換に向けた実需者ニーズに応えた産地育成（機械化適性品種・大型品種の導入、機械一斉収穫の導入、出荷規格の簡素化等）や、
 - ② 複数産地、加工・流通、実需等が一体となったサプライチェーンの強靱化（流通体制の合理化、冷凍・加工施設の整備等）に取り組み、周年安定供給体制の構築を図ることが必要ではないか。
- 環境負荷の低減に向けて、ハイブリッド型施設モデルの作成による普及促進等や中長期展張フィルムや生分解性マルチの導入などが必要ではないか。

1 国内の食料供給（５）果樹

農地・人・技術（果樹）

<経営体の減少を踏まえた将来予測（試算）>

- ・ 全ての経営体で減少又は横ばい。
- ・ 経営規模の拡大を考慮せず、2020年時点の1経営体あたりの経営面積を基にして試算すると、2030年の経営面積は**5割弱の減少**。



- ・ 地域計画を活用し、基盤整備による労働条件の改善や樹園地の新たな果樹団地への移設を進めるなどより生産性の高い果樹産地を育成する。
- ・ 新たな果樹団地で機械化、スマート化、省力樹形の導入等を行い、生産性向上を図る。
- ・ 資金力がある法人等の参入に向けた制度も含めた支援のあり方の検討を行う。

1 国内の食料供給（５）果樹（続き）

果樹

○ 消費

- ・ 国産果実の需要喚起のため、手頃で日常的に摂取してもらえる生果実、果実加工品など新たな需要に対応した取組等を行うことが必要ではないか。

○ 輸出

- ・ 防除暦の見直しなど輸出先国・地域の規制やニーズに対応する産地育成の推進とともに、プロモーション等による更なる海外需要開拓を図っていくこと等が必要ではないか。

○ 生産

- ・ 労働生産性の向上のため、地域計画を活用した園地の集積・集約化や基盤整備を進めるとともに、省力樹形等の導入、スマート農業技術の開発・導入、省力化栽培への適性や高温適応性を有する品種、化学農薬使用量削減にも資する病害抵抗性の品種等の開発・導入を強力に進めることが必要ではないか。その際、大規模な経営体の育成・参入や、省力樹形等の導入による省力的な樹園地への転換をスピード感を持って実現するための取組の検討が必要ではないか。
- ・ 新規就農者を増やし、担い手の減少を緩和するため、高度な技術の習得や園地の確保、未収益期間の克服など果樹特有の課題の解決に産地が取り組む果樹型トレーニングファームの取組を推進することが必要ではないか。
- ・ サービス事業体等を活用した労働力の確保、作業の省力化などによる季節的な作業ピークへの対応や労働時間の平準化が必要ではないか。
- ・ 果樹生産に必要不可欠な花粉・苗木について、産地の生産・供給力の強化を推進することが必要ではないか。

1 国内の食料供給（6）油脂類

油脂類

○ 輸入

- ・ **輸入相手国との良好な関係の維持・強化や関連情報の収集、我が国事業者が輸入相手国現地に有する調達網に対する投資の促進等**を通じて**輸入の安定化**を図ることが必要ではないか。
- ・ 具体的には、主要輸入国での生育状況の把握や当該国の生産者団体との関係強化等を目的とした、我が国、輸入相手国それぞれの政府関係者、業界団体等で構成された協議の場を定期的を実施することなどが必要ではないか。

1 国内の食料供給（7）畜産物

① 牛肉

○ 消費

- ・ 脂肪交雑の強みは維持しつつ、多様な消費者ニーズを捉え、**適度な脂肪交雑で、脂肪の口溶け、香り**など消費者に訴求可能な新たな強みを構築すべきではないか。

○ 輸出

- ・ 牛肉輸出の拡大に向けて、**輸出先国との解禁協議、既存商流の拡大と新たな商流構築、輸出対応施設の整備・機能強化による輸出先国ニーズへの対応、カット技術の普及等**を通じた**カタ、モモ等の部位のプロモーションの促進**による輸出部位の多様化等を進めることが必要ではないか。

○ 生産

- ・ 肉用子牛・枝肉ともに需要に応じた生産を基本とし、適切な育成から肥育までの生産コストの低減に資する**早期出荷の本格化**及び流通を含めた**関係者の理解醸成、スマート農業技術を活用した生産性向上による収益向上、データを活用した経営改善**を図るとともに、生産基盤を維持・確保するため、外部支援組織を活用した**労働負担の軽減**や**後継者確保**に地域全体で取り組むことが必要ではないか。
- ・ 和牛改良基盤の充実・強化を図るため、特定の血統に偏らない**遺伝的多様性に配慮した種雄牛造成**や**高齢繁殖雌牛の更新**等を進めるべきではないか。
- ・ 耕畜連携の促進、飼料生産組織の運営強化、地域の飼料基盤の有効活用等による地域の実情や需要に応じた国産飼料の生産・利用の拡大が必要ではないか。
- ・ J-クレジット制度や「見える化」の取組の推進等による、生産消費両面からの温室効果ガス排出削減や、アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針の現場でのさらなる普及・定着が必要ではないか。

○ 加工・流通

- ・ **食肉処理施設**については、今後の集荷や販売の展望を踏まえた**再編・高度化等**や**省力化機械等の導入による合理化**が必要ではないか。
- ・ **家畜市場**については、一定規模の取引数や毎月開催等を確保するためにも、**再編・高度化等**を進めることが必要ではないか。

1 国内の食料供給（7）畜産物（続き）

② 豚肉

○ 消費

- ・ 国産豚肉の差別化やブランド化、特色を活かした多様な販売方法の推進により、**多様な消費者ニーズを開拓することが必要ではないか。**

○ 輸出

- ・ さらなる輸出拡大のため、**豚熱の清浄化**に向けて取り組むとともに、**既存商流の拡大と新たな商流構築**、食肉処理施設の機能強化による**輸出先国のニーズへの対応**が必要ではないか。

○ 生産

- ・ 生産コストの削減や生産性の向上については繁殖や肥育成績等生産データの収集・比較・分析による**経営改善手法の実践**（ベンチマーク）、オールイン・オールアウトの導入等による**衛生管理の改善や飼養管理技術の向上、家畜改良の推進**、労働負担の軽減については施設整備・機械導入等による**経営の省力化**が必要ではないか。
- ・ アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針の現場でのさらなる普及・定着が必要ではないか。

○ 加工・流通

- ・ 効率的な豚肉処理のため、**食肉処理施設の再編・高度化等**などが必要ではないか。

1 国内の食料供給（7）畜産物（続き）

③ 鶏肉

○ 消費

- ・ 機能性や多様な消費形態に対応した**需要開拓**に取り組むことが必要ではないか。

○ 輸出

- ・ さらなる輸出拡大のため、**新たな商流構築**が必要ではないか。

○ 生産

- ・ 生産コストの削減、高病原性鳥インフルエンザ等の発生予防による安定供給のため、**衛生管理の改善、飼養管理技術の向上、家畜改良の推進**が必要ではないか。
- ・ 効率的な鶏肉生産を行うため、施設整備・機械導入等による**経営の省力化・生産性の向上**が必要ではないか。
- ・ アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針の現場でのさらなる普及・定着が必要ではないか。

○ 加工・流通

- ・ 省力化機械の導入等による**食鳥処理施設の生産性の向上**が必要ではないか。

1 国内の食料供給（7）畜産物（続き）

④ 鶏卵

○ 消費

- ・ 卵黄比率の高い鶏卵などの特色のある鶏卵や栄養等の機能性についての**理解醸成**が必要ではないか。

○ 輸出

- ・ さらなる輸出拡大のため、**新たな商流構築**が必要ではないか。
- ・ **現地の加工品ニーズをとらえた鶏卵の輸出拡大**を推進する必要があるのではないか。

○ 生産

- ・ 生産コストの削減、高病原性鳥インフルエンザ等の発生予防による安定供給のため、**衛生管理の改善**や**飼養管理技術の向上**、**家畜改良の推進**が必要ではないか。
- ・ 効率的な鶏卵生産を行うため、施設整備・機械導入等による**経営の省力化**が必要ではないか。
- ・ アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針の現場でのさらなる普及・定着が必要ではないか。

○ 加工・流通

- ・ **保存性の高い加工品（液卵、粉卵）の流通及び在庫の確保**が必要ではないか。

1 国内の食料供給（7）畜産物（続き）

⑤ 生乳

○ 消費

- ・ 特に需要が低迷傾向にある飲用乳と脱脂粉乳について、生産者や乳業者による消費拡大の取組支援が必要ではないか。また、国産ソフトチーズなど高単価チーズの市場を更に拡大していくことが必要ではないか。

○ 輸出

- ・ 新たな商流構築が必要ではないか。
- ・ オールジャパンでのプロモーション、調査・分析が必要ではないか。

○ 生産

- ・ 現状の種付状況等が数年先にどの程度の生乳生産量に影響するか等、需給関連の情報発信を進めるとともに、需給安定に向けた全国の関係者が参加する取組の維持・拡充が必要ではないか。
- ・ 疾病や不受胎等を原因とする不要な廃用を減らすことなどによる乳用牛の飼養期間の長期化（長命連産性の重視）を通じたコスト低減やデータを活用した経営改善、施設整備・機械導入による生産性向上を通じた収益改善が必要ではないか。
- ・ 耕畜連携の促進、飼料生産組織の運営強化、地域の飼料基盤の有効活用等による地域の実情や需要に応じた国産飼料の生産・利用の拡大が必要ではないか。
- ・ J-クレジット制度や「見える化」の取組の推進等による、生産消費両面からの温室効果ガス排出削減や、アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針の現場でのさらなる普及・定着が必要ではないか。

○ 加工・流通

- ・ 飲用工場の再編・合理化による工場の稼働率の上昇を図る必要があるのではないか。
- ・ 納品時間管理システムの導入等による荷待ち時間の削減等、現場の取組を推進していく必要があるのではないか。

1 国内の食料供給（8）水産物

水産物

○ 消費

- ・ 魚食普及を推進するため、**消費者による水産物選択の行動変容を促す観点から、官民協働による幅広い取組が必要**ではないか。
- ・ 消費者の食の簡便化志向の高まりへの対応を進めるためには、**適切な加工・流通体制の構築等も必要**ではないか。

○ 輸出

- ・ 輸出重点品目である**ブリ等**について、**現地の大手スーパー向け等の海外需要に応えられるよう、人工種苗の増産や新たな養殖漁場の拡大が必要**ではないか。
- ・ 養殖産品を中心に、**国・地域別のニーズや調達基準等に合わせた戦略（HACCP等の認定加工施設の整備、民間認証の取得推進等）を進めることが必要**ではないか。

○ 生産

- ・ 資源管理を着実に実施していくには、関係国との連携強化等の**資源調査・評価の高度化と数量管理の促進を図ることが必要**ではないか。
- ・ 気候変動による海洋環境の変化に対応していくためには、**資源変動に対応した漁法・魚種の追加・転換を促すことが必要**ではないか。
- ・ 若者に魅力ある職場環境とするには、**労働環境の改善や省人化・省力化技術の導入等による所得向上の取組が必要**ではないか。
- ・ 漁業・養殖業の成長産業化に向け、**ICT・AI等を活用した生産性向上が必要**ではないか。
- ・ 養殖経営体の強化のためには、**マーケットイン型養殖業を推進するとともに魚粉の国産化や低魚粉飼料の開発、人工種苗の普及等の種苗の確保が必要**ではないか。

○ 加工・流通

- ・ **加工原材料の転換や安定供給の取組、サプライチェーン上の関係者と連携した中食需要に応じた高次加工品の開発等の付加価値向上の取組、省人化・省力化技術の開発・活用・導入、人材の確保等が必要**ではないか。
- ・ 市場や流通業については、競争力強化のための**市場機能の集約・効率化や食品流通における物流等の効率化やICT等の活用が必要**ではないか。

1 国内の食料供給（9）花き・地域特産作物

① 花き

○ 消費

- ・ **コロナ禍後の需要の変化や若い世代の花き消費の促進に対応するための花きの活用策や商品開発（SDGs対応など）が必要ではないか。**併せて、国民の消費意欲を喚起するために、**花のある暮らしや花き文化の魅力を業界が一体となったプロモーション、SNSや国際園芸博などの場を活用して発信していくことが必要ではないか。**

○ 輸出

- ・ 需要期のニーズに対応するために、海外で需要のある品目について産地への情報提供、産地と品目団体との連携強化を図り、輸出に対応できる産地の形成を進めることが必要ではないか。
- ・ 海外における日本産花きのブランド力向上のために、効率的な輸送ルートの検討や輸送技術の向上、ブランド化のための品質管理体制等の検討が必要ではないか。

○ 生産、加工・流通

- ・ 異常気象や病害虫被害を軽減するため、**開花調整技術や赤色LED、UV-Bなどの化学農薬に依存しない防除技術の導入・普及、高温耐性品種・病害抵抗性品種の開発・普及、産地での長期保管技術の確立**が必要ではないか。
- ・ **生産性向上**のための**花きに適用可能なスマート農業技術の開発・普及、短茎規格（例：90cm→70cm）の普及等**が必要ではないか。
- ・ 輸送力不足に対応するために、パレット・台車輸送、DX技術の活用による受発注や輸送作業の効率化が必要ではないか。

1 国内の食料供給（９）花き・地域特産作物（続き）

② 茶

○ 消費

- ・ 国内外のニーズを的確に把握するとともに、これに基づく**茶生産の転換**や**新たな商品開発**等の取組の推進が必要ではないか。
- ・ 各年代のライフスタイル等に応じた需要喚起のための情報発信が必要ではないか。

○ 輸出

- ・ 需要が見込まれる**有機栽培等の輸出向けに特化した栽培体系への転換**や、有機栽培に適した耐病性品種等の開発・導入の推進が必要ではないか。
- ・ 輸出先国・地域での残留農薬基準値（インポートトレランス）の設定の推進が必要ではないか。
- ・ プロモーション等により、更なる海外需要開拓を図っていくことが必要ではないか。

○ 生産

- ・ 地域計画を活用した茶園の集積・集約化や茶園の基盤整備を通じた大規模化等により、**管理・収穫作業の機械化を加速**するとともに、**スマート農業技術の開発・導入の推進**が必要ではないか。
- ・ 担い手が減少する中でも、労働生産性の向上や実需者との連携強化等により、実需者が求める種類・品質・用途の茶を安定的・効率的に生産・供給できる大規模な茶産地の形成が必要ではないか。
- ・ 省エネ型茶加工機械への転換の推進により、茶工場の計画的な省エネ化を進めることが必要ではないか。

③ 薬用作物

○ 消費

- ・ 実需者が国産品の調達を重視する重点８品目（センキュウ、トウキ、サンショウ、トリカブト、シャクヤク、ミシマサイコ、カノコソウ、ヨモギ）等の**供給力強化を図ることが必要**ではないか。

○ 生産

- ・ **産地と実需者とのマッチング機会の提供**等により、**重点８品目の契約栽培の促進**に取り組むことが必要ではないか。
- ・ 産地において栽培指導を担う人材の育成、優良な種苗を安定的に供給・確保する体制の構築が必要ではないか。
- ・ 栽培実証等により**産地ごとに異なる栽培条件に応じた栽培技術の確立**や、栽培管理・収穫作業等の機械開発・導入、登録農薬の拡大により省力的な栽培体系への転換を進めることが必要ではないか。
- ・ 実需者等との連携による**加工・調製作業の外部化**や、加工・調製施設の整備等を推進することが必要ではないか。

2 生産資材の供給（1）肥料

肥料

- ・ 化学肥料使用量の低減対策については、農業経営の安定化に資する効果のみならず、環境負荷低減対策としての側面も併せ持つことを踏まえつつ、引き続き、
 - ① 堆肥や下水汚泥資源等の**国内資源の利用拡大**
 - ② 局所施肥など**施肥の効率化技術の導入**
 - ③ 土壌診断に基づく**適正施肥や土づくり**等の取組拡大に向け、取組状況の把握に努めつつ、更なる技術開発や、**地域のマニュアル作成や全国の地力の把握・周知等の取組を推進**することが必要ではないか。
- ・ 国内資源の利用拡大については、原料供給者、肥料製造事業者、農業者等の利用者のそれぞれが連携と機械・施設の整備が不可欠となるため、これに必要な支援を継続しつつ、**関係者間のマッチング機会を増やす取組を強化**する必要があるのではないかと。
また、国内資源が豊富な地域における広域流通を推進するため、引き続き新たな規格なども活用し、**品質や安全性を確保しながら、現場が使いやすく省力的な散布が可能なペレットや複合肥料等に加工する取組を推進**する必要があるのではないかと。
- ・ 施肥の効率化技術の導入等に当たっては、土壌や作物などのデータを活用したスマート施肥システムなど**スマート農業技術の普及の加速化**を図っていく必要があるのではないかと。
- ・ 生産コスト面については、引き続き製造面・流通面の合理化を進めつつ、利用面、すなわち施肥作業全体として肥料関係コストを削減していく観点から、スマート農業技術等を活用した**農業支援サービス事業者の育成や活用**を進めていく必要があるのではないかと。
- ・ **化学肥料の原料備蓄**については、りん安の備蓄目標の実現に向け、備蓄を実施する肥料関係事業者に対して、**不測の事態に備えた国内在庫の確保の重要性に対する理解醸成を深化**させることが必要ではないかと。
このため、**肥料関係事業者に対する働きかけを継続**するとともに、その過程において、**制度運用面での課題が検出されれば、可能なものからの改善策を講じていくことが必要**ではないかと。

2 生産資材の供給（2）農薬

農薬

- ・ みどりの食料システム戦略とも連動し、**生物防除資材等の環境負荷の低い新規資材について審査結果を蓄積し、要点を整理することにより、審査の円滑化**を図るとともに、引き続き、スマート農業技術等を活用した**化学農薬の低減に資する総合防除の普及や新たな技術開発**を進めることが必要ではないか。
- ・ 農薬の安全性を一層向上させるため、2018年の農薬取締法改正に伴い導入した農薬の**再評価制度**により、**全ての農薬について最新の科学的知見に基づく再評価を円滑に順次実施**するとともに、農薬登録制度の**国際調和を一層推進**し、必要に応じ評価手法の見直しに取り組むことが必要ではないか。また、防除ニーズに対応するため、優先審査の仕組み等を活用し、**新規農薬について速やかに上市できるような取組**が必要ではないか。
- ・ 引き続き製造面・流通面の効率化を進めつつ、利用面、すなわち農薬防除全体としてコストを削減していく観点にも着目し、ドローン等スマート農業技術を活用した**農業支援サービス事業者の育成や活用**を進めていく必要があるのではないか。

2 生産資材の供給（3）種苗

種苗

① 穀物（稲、麦類及び大豆）

- ・ 労働力不足に対応して都道府県がそれぞれで生産する種子の品種を集約し相互に供給するなど**官民、府県間・種子産地間の効率的な種子供給体制の仕組みの強化等**が必要ではないか。
- ・ 生産者に対する**省力化技術・機械の導入**や品質を担保する産地の**調製施設の整備**が必要ではないか。
- ・ 稲の高温耐性品種や大豆の極多収品種などの品種について、需要側とのマッチングによる需要量の把握や種子生産者等に生産技術の普及を行うことによる**種子生産者や品種開発者、実需者が連携した種子生産体制の構築**が必要ではないか。

② 野菜

野菜種子は、日本の種苗会社が生産・販売をグローバルに行いつつ、日本向けに供給。日本向けの品種を**国内で開発**し、**原種を保存**するとともに、**北半球・南半球の採種適地にリスク分散して採種**し、国内に供給する構造が確立。この安定供給体制をより盤石なものとするため、

- ・ **気候変動（温暖化等）による採種適地の変化等に備え**、多種多様な野菜種子それぞれに適した自然環境、労働力等の条件を備えた**採種地の新規開拓**を、北半球・南半球の複数国でリスク分散しつつ**推進**することが必要ではないか。
- ・ 併せて、国内における採種農家の高齢化への対応と新規採種地の確保を推進するため、手間と時間のかかる交配作業等を**省力化できる技術の開発と現場への導入**を図ることが必要ではないか。
- ・ 種子の**長期保管・保存に向けた技術の開発と現場への導入**を図ることが必要ではないか。

2 生産資材の供給（４）飼料（再掲）

飼料

○ 生産・利用

- 地域の実情や需要に応じた国産飼料の生産・利用の拡大を図るため、以下の推進が必要ではないか。
 - ・ **耕種農家と連携した飼料生産を含めた地域計画の策定を促進**
 - ・ 青刈りとうもろこし、牧草、ソルゴー等の飼料作物について、栄養価や省力生産の観点も含め、**需要に応じた品質・数量の生産と持続的な流通体制の構築**
 - ・ **コントラクター等の外部支援組織の運営強化**
 - ・ **スマート農業技術や新品種の開発・普及、草地の整備・改良**
- 飼料穀物の備蓄への継続的支援や多様な調達先の確保が必要ではないか。
- 飼料輸送の合理化、配合飼料工場の再編の更なる推進が必要ではないか。

○ 飼料安全

- 未利用資源等を安全に飼料として活用するためには、多様化する飼料等について、**有害物質等の汚染実態データ収集等によりリスクを適時に把握**するとともに、必要に応じて**基準値の設定・見直し、適切な生産・利用に向けた指導等必要な措置を行うことが必要ではないか。**
- **引き続き迅速な飼料添加物の指定の審議を進めるなど、温室効果ガス排出削減に資する飼料・飼料添加物が畜産現場で活用されるよう、J-クレジット制度等も活用しつつ普及させていくことが必要ではないか。**

2 生産資材の供給（5）燃料・エネルギー

燃料・エネルギー

① 施設園芸分野

- ・ 化石燃料の使用量削減に資する新技術の実証や省エネ機器の導入支援、**省エネ型施設の整備支援**に加え、省エネ機器導入メリットを得やすい**ハイブリッド型施設モデルの作成**、ヒートポンプの効果的な使用方法の周知、優良事例の横展開を進めていくことが必要ではないか。
- ・ 現状、化石燃料を使用せずに加温する技術体系は確立されていないため**ゼロエミッション型園芸施設の実現に向けた技術開発**が必要ではないか。

② 農業機械分野

- ・ 小型農機については、電動化対応機種拡大に向けて、**小型電動農機の利用試験やバッテリーなどコンポーネントの機種間の共用化**などに向けた対応が必要ではないか。
- ・ 大型農機については、スマート農業技術の普及と併せて、**自動操舵システムの導入を推進**するとともに、**電化・水素化技術等他分野の要素技術の応用可能性を検討**していくことが必要ではないか。

③ 畜産分野

- ・ 畜産・酪農経営における「光熱水料及び動力費」は、生産コスト全体の1～5%程度のため、燃料・エネルギーを含めた**生産コストの全体の変動に対応した経営安定対策による支援の継続**が必要ではないか。
- ・ 畜産・酪農経営体によるヒートポンプ等の**省エネ機器の導入による電力使用量・燃料使用量の削減推進の継続**が必要ではないか。
- ・ メタン発酵など**家畜排せつ物のエネルギー利用に係る施設整備への支援**や消化液の濃縮など**効率的な活用技術の開発・普及**を引き続き進めることが必要ではないか。

2 生産資材の供給（6）動物用医薬品

動物用医薬品

- ・ 今般の食料・農業・農村基本法の改定において、**家畜疾病の発生予防のために必要な施策**を講じる旨が新たに規定。動物用ワクチンは家畜疾病の発生予防に重要な生産資材であることから、この安定的な確保・供給を図るため、令和6年11月に**動物用ワクチン戦略**を策定したところ。本戦略に基づき**産学官の連携体制を構築**して、以下の取組を進めることが必要ではないか。
- ・ **開発支援**を引き続き進めるほか、新たなワクチンが迅速に実用化されるよう、**承認審査の最適化**を進める必要があるのではないか。
- ・ **官民の連携や事業の活用等**により**製造体制を強化**するとともに、メーカー間での委託製造など、**製造体制の効率化**も図る必要があるのではないか。
- ・ 疾病の再流行に備えて、**ワクチンを備蓄**する他、**迅速に製造を再開**できるよう**技術の維持や体制の構築**を図る必要があるのではないか。
- ・ **ワクチンを活用した家畜疾病の発生予防を促進**するとともに、国内市場だけでなく海外の市場を獲得できるよう**輸出に向けた体制を強化**する必要があるのではないか。

3 供給能力の確保（１）農業構造の転換

① 地域計画を核とする取組

○ 地域計画を核とする産地づくり

- ・ 全ての品目で集約化が有効＝品目別の団地化が重要。
- ・ 国のリーダーシップの下、策定された地域計画の分析・検証を実施した上で、国・自治体間の連携や他産業等の参画も得ながら地域計画を更に進化させ、「誰に集約するか」に加え、「どの品目の産地にしていくか」の視点を加えた「地域計画を核とした産地づくり」、自治体が新規参入を誘致しやすくするためあらかじめ整備された農業団地を育成していく。

○ 不在村の土地持ち非農家

- ・ 一度不在村化が進むと、その所有農地の利用が困難になるおそれ。
- ・ 地域計画の枠組みにおいて所有者だけでなく相続人まで意向を把握し、相続前における権利移転の促進や、相続発生時点で農地の適正利用を確保する新たな方策を検討する必要。

○ 果樹・施設園芸対策

- ・ 集約化による産地づくりの課題となる老木の抜根、施設の撤去等の対策を検討。
- ・ 果樹については、外部からの新規参入を進めるための措置について検討。

② 共同利用施設の合理化

- ・ 産地の実態を踏まえた、既存施設の役割の見直しに係る協議の実施や修繕・更新に係る計画の策定及びその実施体制の構築等を行った上で、地域計画（又は人・農地プラン）に基づく産地の将来像の実現に向け、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を促進することが必要ではないか。

3 供給能力の確保（1）農業構造の転換（続き）

③ 農業生産基盤の整備・保全

- ・ 農業者が減少する中でも生産性向上を図るため、**地域計画と連携し、産地づくりのための基盤整備や耕作条件の改善を進めることが必要であり、スマート農業技術の導入や農地の集積・集約に向けて、畦畔除去等の簡易整備を含む農地の大区画化や情報通信環境の整備等を推進する必要。**
- ・ **需要に応じた生産に対応するため、水田の汎用化・畑地化、畑地整備等を推進する必要。**
- ・ **中山間地域において、地域の特色を活かした農業の維持・発展を図るために必要な農地、農業用排水施設、情報通信環境の整備等を推進する。**
- ・ **ほ場周りの水路の管路化、畦畔の拡幅、法面の被覆等による管理作業の省力化をより一層推進するため、農地中間管理機構関連事業を柔軟に活用する必要。**
また、土地改良区や関係団体の協議を通じて**役割分担の明確化をし、将来にわたって地域の農業水利施設等の保全等を行うためのビジョンを策定する仕組み**を設ける必要。
- ・ **基幹的な農業用排水施設については、その補修・更新を適期・迅速に進め、突発事故や機能喪失による通水停止等の事態を未然に防止するため、地域からの申請によるものだけでなく、国等の発意によるものも併せて、施設の計画的更新を進める必要。**
あわせて、**施設の集約・再編や省エネ化・再エネ利用、操作・運転の省力化・自動化のためのICT導入、施設管理への支援の充実等によって、管理・更新の負担抑制と効率化・高度化を図り、施設の機能を持続的に保全していく必要。**
- ・ **農業・農村の強靱化に向けて、防災重点農業用ため池の防災工事、農業水利施設等の長寿命化・耐震化、豪雨災害防止のための農業用排水施設の整備、再度災害の防止に向けた改良復旧、老朽化による事故の未然防止等を推進する必要。**

※ 上記を踏まえ、農地中間管理機構関連事業の拡充や、国等の発意による施設更新の仕組み導入等、**土地改良法について令和7年通常国会への改正案の提出を予定**

3 供給能力の確保（1）農業構造の転換（続き）

④ 規模拡大や事業の多角化を行うための経営基盤の強化

- ・ 法人の評価の目安となる経営指標を示した上で、今後の農業を担い、経営改善に取り組む経営層の育成・確保を推進する仕組みを検討。
- ・ 透明性の高い農業会計ルールに基づいた、農業法人の企業価値を客観的に評価する手法の確立を行う。
（第三者継承推進の観点からも重要）
- ・ 令和7年4月より始動する農業経営発展計画制度や、農林漁業法人等投資育成制度などの活用により、食品事業者やアグリビジネス投資育成（株）、L P S（投資事業有限責任組合）から農業法人への投資の促進を図る必要。

3 供給能力の確保（１）農業構造の転換（続き）

⑤ 大規模生産を持続的に行うための雇用労働力の確保

- ・ 厚生労働省との連携のもと、労働関係法制における農業の特例の考え方について、農業現場の実態把握を進めた上で、必要な見直しを進める。
- ・ 農業が若者や女性にも選ばれる産業となるため、就労条件、農作業安全等の雇用の確保に資する法人の環境整備、社労士の活用などを推進する必要。また、季節性に対応する短期労働力の確保の推進等の強化が必要。
- ・ 一定以上の規模の法人については、加工などの多角化や複合化を進める。
- ・ 外国人材の確保のため、育成就労制度の創設も踏まえた受入環境整備とキャリア形成の促進が必要。
- ・ 女性の確保・能力発揮のため、働きやすい環境の整備、幅広い視野と能力を有するリーダー育成、意思決定層の意識啓発の強化が必要。

⑥ 農作業安全

- ・ 「農作業環境の安全対策の強化」について、海外や他分野で装備されている安全装置等の装備化の推進、関係法令における規制の確認と規制への対応の徹底を図ることが必要ではないか。
- ・ 「農業者の安全意識の向上」について、農業者に対する研修体制の整備と研修への参加促進、県段階・地域段階における推進組織の活動の活性化等を進めることが必要ではないか。

3 供給能力の確保（1）農業構造の転換（続き）

⑦ 中長期的なセーフティネット対策

- ・ 離農農地の受け皿となる受け手が持続的な生産を行うためにも、**経営体の経営基盤の強化**と併せ、こうした経営体に対する**収入保険への加入推進**について、制度の持続性を確保しつつ、**重点的に実施**すべきではないか。
- ・ **農業者の大幅な減少**、各制度の運営を担う**関係団体等のマンパワーの弱体化**のほか、**損害評価員（農業者から任命）の高齢化・減少**が見込まれる中、**収穫共済**については、**中長期的**には、将来にわたって**災害への備えとしての機能を発揮**できるよう、**収入保険との関係も含めて、制度を抜本的に検討**すべきではないか。
- ・ 併せて、**中長期的**には、将来にわたって持続的に運営できるよう、**類似制度の集約も含めて、セーフティネット対策全体のあり方を検討**すべきではないか。

3 供給能力の確保（２）生産性向上に向けた取組

① 農業経営規模拡大に伴い拡大する資金ニーズへの対応

- ・ 農協系統をはじめとする**民間資金の更なる活用**の促進。
- ・ 民間金融機関が取り扱う制度資金について、更なる資金ニーズの拡大に対応可能な貸付条件を有し、より速やかな融資実行が可能となるよう、**制度資金のあり方の検討**が必要。
- ・ その際、持続可能な食料システムを確立していく観点から、**食料システム全体を視野に入れて検討**する必要。

3 供給能力の確保（2）生産性向上に向けた取組（続き）

② スマート農業技術の開発・普及促進

- ・ 農業生産現場におけるデジタル技術の活用や食品産業における生産・流通の効率化など、あらゆる場面でDXを推進する必要があるのではないか。また、GXを進めていく観点からも、スマート農業技術も活用しつつ、農業・食品産業における脱炭素化、吸収源の機能強化、資源・エネルギーの地域循環等の取組を推進していくことが必要ではないか。
- ・ スマート農業技術の生産現場への普及に当たっては、**技術の導入効果を発揮させる栽培方式の確立や転換に向けた取組**を推進する必要があるのではないか。
- ・ スマート農業技術や環境負荷低減技術の導入推進の観点から、農業者や研究者等が**経営効果の分析や客観的評価、成功・失敗事例を情報共有できるプラットフォーム**が必要ではないか。
- ・ **WAGRIの活用等**を通じて**農業者のデータ活用を促し、生産性向上を図っていくことが必要**ではないか。
- ・ 農業関連データの共有や統一化を含めた**データ環境の整備**が必要ではないか。
- ・ スマート農業技術活用促進法に基づき、営農類型ごとに必要とされるスマート農業技術等を明示した**重点開発目標の達成に向けた技術開発**を促進すべきではないか。重要かつ高度な技術開発については、**農研機構と民間事業者の役割分担**の下、**開発・供給期間の短縮**とともに、**ユーザー目線での技術の改良**を促進する必要があるのではないか。
- ・ 中山間地域をはじめ、生産現場におけるスマート農業技術の活用を促進するため、**多様な地域課題に対応したスマート農業技術の開発・供給を進めるとともに、立ち上げの促進や収益性を確保しうる事業手法の導入等**を通じたサービス事業者の育成・確保が必要ではないか。
- ・ 引き続き**共同購入等**を通じて**農業機械の低廉化**を図るとともに、サービス事業者の育成・活用を通じた**農業機械コストの低減（設備導入からサービス利用への転換）の推進**が必要ではないか。

3 供給能力の確保（2）生産性向上に向けた取組（続き）

③ 農業分野等のスタートアップによる技術開発・実装

- ・ スタートアップが技術開発から社会実装までの各段階の障壁を乗り越えられるよう、事業目的を明確化した上で、農業・食料分野の特性を踏まえた全体戦略の構築と、**技術開発の発想から社会実装（TRL1～TRL9※1）までの各段階における戦術の企画・実行に対する支援策の体系化と充実が必要。また、農業者を含む産学官が連携し、様々な研究開発・社会実装を実施するなど、さらにオープンイノベーションを推進する必要があるのではないか。**
- ・ **農業・食品分野は技術開発に比較的時間を要する、研究設備・施設の整備コストが掛かる等の特性を踏まえ、多様な研究成果を有し、研究設備・施設が充実した研究機関や公的なインキュベーション施設※2の提供機関との積極的な連携を推進する必要があるのではないか。**
- ・ 他分野に比べて成長資金の流入が少なく、社会実装まで至るスタートアップが少ない現状を踏まえ、大規模実証や事業化の段階における**資金調達に対する支援策**を充実させる必要があるのではないか。
- ・ **研究、ビジネス、知財などに精通した限られた人材の確保**を後押しする施策や、**シナジー効果を生む可能性の高い事業会社等との連携**を推進する施策の充実が必要があるのではないか。

※1 TRL：Technology Readiness Level. アメリカ航空宇宙局（NASA）によって作られた特定の技術の成熟度レベルを評価するために使用される指標。

※2 インキュベーション施設：起業者等の事業拡大や成功を支援する目的のもと、安価に事務所スペースを提供したり、事業活動に対して専門家によるサポートを提供したりする施設。

3 供給能力の確保（２）生産性向上に向けた取組（続き）

④ 品種開発

- ・ 多収化、高温耐性、病害虫抵抗性、スマート農業技術、環境負荷低減への対応等社会課題の解決に資する革新的な新品種※¹の開発が必要ではないか。その際、国、都道府県、民間等のそれぞれの強みを活用して、効率的な品種開発を進めるとともに、迅速な普及に向け、産学官連携による品種開発を推進していくべきではないか。
- ・ 品種開発の加速化・効率化に向けて、SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）等の府省連携プロジェクト等、異分野との連携によるAI、量子コンピュータ、ゲノム編集等の最先端技術を活用した育種技術※²の開発を推進するべきではないか。

※¹ 夏季の高温・干ばつに対応し機械化栽培にも適した多収性大豆、温暖化に伴いまん延が懸念されるコムギいもち病に抵抗性を持つ小麦等

※² AI等により交配組合せの選定や有望個体の選抜を支援するスマート育種支援システム、高効率で複数遺伝子を同時に改変できるゲノム編集技術等

3 供給能力の確保（２）生産性向上に向けた取組（続き）

⑤ GAP

- ・ 環境負荷低減のクロスコンプライアンスの円滑な導入にも資する国際水準GAPの普及促進に向け、地域で中核的な役割を果たす**GAP指導員の育成等**が必要ではないか。
- ・ 地域での面的なGAP普及に向け、**団体への認証取得支援**を行うとともに、団体運営を円滑に実施できる取組が必要ではないか。
- ・ 輸出相手国からのニーズに対応したGAP認証取得を図っていくことが必要ではないか。
- ・ 「GAP＝SDG s への貢献」について情報発信を行うことにより、実需者等のGAPへの理解や活用の促進を図っていくことが必要ではないか。

3 供給能力の確保（2）生産性向上に向けた取組（続き）

⑥ 動植物防疫

① 家畜伝染病への対応

- ・ これまでの発生事例の検証や専門家による研究等で得られた知見やデータを基に、**発生予防に必要なポイントに重きをおいた飼養衛生管理の不断の点検・向上等が重要になるのではないか。**

また、万が一の発生に備え、

- ・ **早期の通報等による迅速な摘発、**
- ・ **迅速かつ適切なまん延防止措置を進めるための準備**
- ・ **殺処分の影響緩和のための分割管理の活用**

等を一体となって進めていく必要があるのではないか。

特に、我が国未発生のアフリカ豚熱については、**水際対策だけでなく、野生イノシシへの対策も含め、国内侵入時の迅速なまん延防止措置等の体制整備が必要ではないか。**

② 植物の病害虫への対応

- ・ これまでの総合防除推進の取組に加え、総合防除を現場へ浸透させるため、
 - ・ **総合防除実践マニュアルの整備**
 - ・ **新たな防除体系を普及するための取組の支援**
 - ・ **病害虫抵抗性品種、生物防除資材、ICTを活用した水稻病害虫の早期・精密な発生予測技術等の研究開発の推進**
- 等を行い、**より分かりやすく、使いやすい形で総合防除を現場へ普及させる必要があるのではないか。**

③ 動植物検疫

- ・ 家畜伝染病や植物の病害虫の侵入リスクが増大する中、侵入警戒体制の強化に加え、より確実で効果的な水際の措置の実施のため、
 - ・ **AIを活用したX線検査技術の導入や動植物検疫証明書の電子化等、先端技術の活用による水際での監視体制の強化・効率化**
 - ・ **出国前広報など、そもそも日本に持ち込ませないための対策**
 - ・ **警察やほかのCIQ関係機関と連携した違反者の摘発強化**
- に取り組むことが必要ではないか。**

④ 薬剤耐性

- ・ 豚熱や鳥インフルエンザのような重大な疾病だけでなく、乳房炎や肺炎といった**慢性疾病も対象に、産学官の連携によるワクチン開発・安定供給の促進や飼養衛生管理の向上に向けた指導等を強化すべきではないか。**

⑤ 獣医師・獣医療

- ・ 効率的な診療体制を構築するため、**デジタル技術を活用した遠隔診療を推進**するほか、産業動物獣医師確保対策として、これまで注力してきた獣医学生への修学資金の給付に加え、育児等により現場を離れている女性獣医師への復職支援や小中高生などを対象としたPRの強化など**より広範な対策が必要ではないか。**

3 供給能力の確保（3）付加価値向上に向けた取組

① 知的財産

- ・ 国外まで俯瞰して、知的財産の保護や管理を徹底しつつ、マーケットニーズに即応した知的財産の開発・普及を進めるとともに、ロイヤルティ収入も利用して、管理・活用、産地化・ブランド化を推進し、さらに、新たな知的財産の創出につなげるべき。これらの保護・活用に当たっては、費用対効果や当該知的財産のライフサイクルを考慮すべき。
- ・ 国内関係者の知財の保護・活用の取組の実践に向け、研究開発や生産の現場の知財意識・能力向上と専門家によるサポートの充実、知財を保護・活用し付加価値向上に取り組む優良事例の顕彰と横展開を推進。
- ・ 生産者や消費者のニーズに即応した品種・栽培技術・スマート農業技術の効率的な開発及び円滑・迅速な普及を推進するとともに、優良品種の開発・普及に資する利用者に応じた戦略的な許諾料設定を推進し、国内産地の振興、農林水産物の輸出に寄与すべき。また、品種や営業秘密・データ等の流出抑止に向けた管理を徹底すべき。
- ・ 品種登録、GI登録など、国内外での権利取得の推進と侵害・模倣への対応、家畜遺伝資源の流通管理や営業秘密管理を更に徹底。
- ・ 種苗のオンライン取引の増大等、新たな流出リスクに対処し得るよう、権利者や農業現場における管理の徹底と侵害・模倣への対応の実効性向上に向けた制度的枠組みの整備も含め、総合的に措置を講ずるべき。
- ・ 苗木の生産者へのリース等、流出対策とブランド管理を両立する管理方式の導入、GI制度等の更なる活用など、差別化・ブランド化の取組を推進。

4 輸入の安定化

輸入の安定化

- 国内生産では国内需要を満たすことができない主要穀物（小麦、大豆、とうもろこし）等について、我が国の輸入国としての国際的な地位が変化の中で、世界的な気候リスクや地政学上のリスクも踏まえ、平時からの安定的な輸入を確保するため、調達網の強靱化及び調達実施上のリスク管理が必要。
このため、主要穀物の需給動向や我が国への海上輸送事情等の情報の収集・分析を行いながら、輸入相手国ごとの供給リスクも勘案した調達先の多様化を含めた検討を実施し、平時からの安定的な輸入を確保するための戦略的な環境整備に向けて以下の取組を推進していくことが必要ではないか。
- ・ 国内実需にも合致した主要穀物等が必要量供給されるよう、政策支援の活用も含めた、我が国事業者が行う輸入相手国における調達網への投資の促進
- ・ 上記を進めるにあたり、既存の輸入相手国はもとより新規の輸入相手国との関係を維持・強化するための、政府間で食料等の安定供給等に関する議論を行う枠組みの整備
- ・ これら取組の円滑な実施のための国内における官民の情報共有の強化

国際戦略

① 戦略的二国間関係の構築

- ・ 農林水産物・食品の**輸出を加速**しつつ、**安定的輸入**を支える相手国との関係の強化を図るよう、輸出と輸入それぞれの観点から、
 - ① 輸出拡大に向け、輸出先国・地域における輸入規制の特定
 - ② 輸入安定化に向け、相手国の生産状況の把握や緊急時だけでなく平時からの安定供給に繋がる**二国間対話**の機会の創設・維持
 - ③ **現地企業**との対話による、**民間ビジネスのニーズ**の掘り起こしを通じて、我が国として**重要となる国を特定**した上で、**国際戦略を展開**していくべきではないか。

② 新たな議論への対応

- ・ さらに、**環境や人権等**の議論に加え、**新たな論点提起の兆候**に対応し我が国の**影響力の拡大**を図るためには、海外関係者との**対話・連携**、国際機関等への**人材の派遣、拠出**について、行政と**民間のリソースを組み合わせ**た我が国一体で取り組む体制を構築する必要があるのではないか。

③ 関係構築のための国際協力

- ・ 今後の国際協力は、我が国にとって重要となる相手国との関係構築のために、従来の開発協力から、世界の持続可能性の向上に向け**対等なパートナー**として**協働**するという視点に転換しつつ、以下の視点を持って対応することが必要ではないか。
 - ① スタートアップ企業も含めた我が国の民間ビジネスにも裨益するよう、ODAだけではなく、**民間資金の活用**も念頭においた枠組みの構築
 - ② 持続可能なサプライチェーン構築の観点から、**我が国企業**がグローバルサウス諸国で主要穀物等を含む原料調達を行う取組の支援
 - ③ グローバルサウス諸国へ支援実績のある**国際機関との連携強化**により、我が国の民間ビジネスと現地企業や生産者との**マッチング**の推進
- ・ 世界的に関心の高い環境負荷の低減を通じた**持続可能で生産性の高い農林水産業の展開**に向け、地理的・気候的条件に近い**東南アジア**向けの我が国の技術と経験を活かした協力を進める。併せて、**アフリカ、中南米、南・中央アジア等**我が国とは地理的・気候的条件が異なる地域においても、我が国の技術・知見の提供等を通じて相手国との**関係構築**に繋げる必要があるのではないか。

④ 国際的課題への貢献

- ・ 食品安全・動物衛生・植物防疫に係る**国際基準の策定**に向け、主導的に貢献する必要があるのではないか。さらに、それら基準を途上国を中心とした**各国へ普及**していく必要があるのではないか。
- ・ 国際的なルールメイキングの力を強化する観点から、長期的視点をもって、人材育成や人的なネットワークの構築に取り組む必要があるのではないか。

Ⅱ 輸出の促進（海外からの収益の拡大）

1 農林水産物・食品の輸出の促進

輸出の促進（１）

- 農林水産物・食品の更なる輸出の拡大を図るため、**更なる需要拡大の取組と供給力向上の取組を車の両輪として一体的に実施すべきではないか。**
- ① **需要拡大の取組**
 - ・ 海外の日本食レストラン等に加えて、**海外の現地系のレストランや大手スーパー等の非日系市場、未開拓の有望エリア**など、新たな輸出先の開拓が必要ではないか。
そのためには、現地における**日本食・日本産食品のブランディング・商流構築やマーケットインでの供給拡大等を一体的に進めるため、品目団体、ジェトロ、JFOODOが連携することが重要**ではないか。特に、
 - ① **品目団体は**、海外拠点の設置、品目間連携等を通じた**海外現地のニーズを捉えた市場開拓の取組強化**により、会員企業への具体的なメリットを充実させつつ、自己財源の確保を始め**持続的な体制の構築を図るべき**ではないか。
 - ② **ジェトロは**、海外見本市への出展に加え、事前のバイヤーへのアプローチによる商談予約の増加、事後フォロー、産地への招へい等の**複数の取組を効果的に組み合わせつつ、新市場開拓に重点的に取り組むべき**ではないか。
 - ③ **JFOODOは**、海外事務所と連携した海外消費者へのアプローチに加え、**ジェトロ・品目団体等と連携し**、海外現地の商流・ニーズ分析、メニュー提案等による**現地系飲食店・小売店等への働きかけ、事業者への情報提供等を強化すべき**ではないか。
 - ・ **需要拡大の取組の推進に当たっては、食品産業の海外展開やインバウンドによる食関連消費の拡大を図る取組との連携を図るべき**ではないか。
 - ・ **輸出実行計画**に基づき、東京電力福島第一原子力発電所事故及びALPS処理水の海洋放出に伴う輸入規制に対し、あらゆる機会を捉えて**引き続き即時撤廃の働きかけを政府一丸となって行う**とともに、輸出解禁等に向けた**動植物検疫等の協議を戦略的に実施すべき**ではないか。
 - ・ **輸入規制の最新動向や撤廃等の成果を輸出事業者や現地の輸入業者等に対して円滑に周知し**、輸出拡大に向けた商談やプロモーション等を促すため、交渉を行う農水省等の政府機関、輸出支援プラットフォームや在外公館、ジェトロ現地事務所等の**海外現地関係者、品目団体等の国内関係者間の連携を強化すべき**ではないか。

1 農林水産物・食品の輸出の促進

輸出の促進（２）

② 供給力向上の取組

- ・ 安定的・継続的に輸出に取り組む「**フラッグシップ輸出産地**」を拡大し、地域計画とも連携しつつ、その**更なる発展を後押し**することで、収益性の高い自立的な輸出生産基盤の確立を図るべきではないか。具体的には、海外需要に対応した作物転換や供給安定化を支える**基盤整備、新技術の活用等に効果的に取り組める仕組みづくり**など、**国・地方自治体・生産者団体等が連携して大ロットでの輸出を可能とする産地のモデルを構築**すべきではないか。その際、農林水産省の生産関係部局と輸出関係部局間での連携の下、国内需要と海外需要を統合的に捉えつつ、**生産振興対策と輸出拡大施策との連動を強化**すべきではないか。
- ・ 更なる輸出拡大が期待される品目について**輸出重点品目の追加を検討**するとともに、**品目団体が中心**となり、各産地や流通事業者等が連携した**オールジャパンでの取組を強化**すべきではないか。
また、**水産資源の持続的利用や環境配慮への取組を証明する認証等の輸出先が求める認証の取得、加工食品に対する表示や添加物規制への対応など、品目ごとの課題に対処しつつ**、フラッグシップ輸出産地等の**意欲ある主産地を始め、生産現場が自らの課題として輸出向け供給力の向上に取り組むことを後押し**すべきではないか。
- ・ 陸上輸送におけるトラックドライバーの需給ひっ迫も踏まえた**地方の港湾・空港も活用した最適な輸送ルートの確立**、大ロット化・混載の実現に向けた関係事業者等による**物流拠点の整備、品質管理や物流効率化に係る規格化、標準化等**を関係省庁が連携して進めるべきではないか。
- ・ **海外ニーズに応じて高品質な日本産品を海外の消費者まで届けられるよう、低コスト化や有機等への生産体系の転換、効果的な防除技術の普及、高度な機能を有する大規模な輸出向け選果場等の整備・活用による集出荷体制の構築、高付加価値な産品の製造・加工等による輸出向け供給力の向上、スマート技術を活用した流通の効率化・高度化やコールドチェーン確保等による国内外の流通体制の構築等**を推進し、国内外を一貫してつなぐ**新たなサプライチェーンモデルを構築**するべきではないか。

これらの取組を通じて、**官民の総力を挙げて可能な限り輸出を拡大**していくため、**国・地域別、品目別のマーケットの動向や供給体制も踏まえて具体的な戦略を検討するとともに、施策の効果を検証するための指標を検討し、PDCAサイクルを徹底**すべきではないか。

2 食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大

食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大

- ① 食品産業の海外展開※やインバウンドによる食関連消費の拡大については、農業、食品産業の海外収益力を創出する観点から、モノの輸出に加えて、新たな政策の柱として位置付け、輸出拡大との相乗効果を発揮すべきではないか。その際、施策の充実を図るとともに、施策の効果を検証するための指標を検討すべきではないか。

※ 食品産業の海外展開を総体的に捉えるには、外食・小売業等や知的財産権等使用料（フランチャイズ展開等によるライセンス収入・ロイヤリティ収入を含む。）を含めた推計が必要。

施策の充実に当たっては、輸出支援プラットフォームの枠組みの活用も念頭に、日本発のフードバリューチェーンの構築に向けて海外現地での体制強化を図るとともに、中小・中堅企業のグローバル展開を進める経済産業省やJETRO、インバウンドを振興する観光庁やJNTO等の関係省庁、関係機関との連携を強化して効果的に実施することが重要ではないか。

- ② 以下の視点で施策の具体化を進めるべきではないか。

- ・ 食品産業の海外展開の推進に向け、グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会等を活用し、食品事業者の個々の課題に対応できるよう、現地の法務・税務等の専門家による知見・ノウハウの提供等のサポート体制の充実や、海外拠点設置に対する制度融資の活用を進めるなど、資金融通の円滑化を図るべきではないか。
- ・ インバウンド需要と輸出拡大の好循環に繋げるため、インバウンドによる食関連のニーズの調査・分析を行いつつ、海外向けの日本食プロモーションに当たって国内産地の観光面の魅力も発信するなど、輸出促進施策についてインバウンド消費の拡大を通じて海外需要拡大を図る視点も持って実施すべきではないか。

3 品種のグローバル展開

品種のグローバル展開

① 海外から稼ぎ、国内農業振興に還元する枠組の整備

- ・ 海外において高く評価されている我が国の果樹等を直接輸出するだけでなく、**優良な品種を戦略的にライセンスし、**
 - ① **ターゲット市場においてジャパンブランドの周年供給が可能な体制を構築し、輸出促進に寄与することで、農家の直接的な「稼ぎ」につなげるとともに、**
 - ② 海外からのロイヤリティを得て、後述の**保護・管理、産地化・ブランド化、さらには新たな品種開発に還元**することで、**農家の将来的な「稼ぎ」につなげていくべきではないか。**
- ・ これらを担う**育成者権管理機関の早期立上げ・早期事業化を推進**すべきではないか。

② 優良品種の海外流出・無断栽培の抑止

- ・ 海外出願、国内管理の徹底に向け、**関係者の意識向上のほか、海外出願の考え方や基準の整備を推進**すべきではないか。
- ・ **出願・審査手続の円滑・迅速化、育成者権の行使の実効性の向上など育成者のメリット・権利の強化のほか、新たなリスクに対応するための制度的枠組みの整備を推進**すべきではないか。
- ・ **苗木のリース方式の活用や苗木のシステム管理を推進し、流出抑止とブランド管理を進めることも有効ではないか。**
- ・ **UPOV未加盟国の品種保護制度整備を推進するとともに、UPOV加盟国との審査協力を推進**すべきでないか。

③ マーケットインの品種の開発・再評価

- ・ 短期的には、**国内未利用品種の再評価**により、**海外で稼げる価値・特性を有する品種の発掘**を推進。
- ・ 中期的には、海外の許諾先から毎年の収穫に連動したビジネスベースの許諾料を設定し、海外市場を見据えた育種に向けた**マーケティングと、育種目標の設定や国内未利用品種の再評価**の取組を充実。

Ⅲ 国民一人一人の食料安全保障・ 持続可能な食料システム

1 食品アクセスの確保

食品アクセスの確保

- ・ 食品アクセスの確保に関する取組が十分とはいえない地域を中心に、関係省庁が連携して対策を推進するため、食品アクセスの全国的な取組状況等を把握することが必要ではないか。
- ・ 地域の買物困難者や経済的困窮者への多様な食料の提供に向けて、市町村等を中心に、食品事業者、物流事業者、NPO等の関係者が連携して、地域の課題に応じた取組を進める体制づくりへの支援が必要ではないか。

① 物理的アクセス

- ・ 買物困難者に関する課題が明らかになった地域における具体的な対策としては、それぞれの課題に応じて民間事業者を含めた主体によるラストワンマイル物流の確保等の促進が必要ではないか。

② 経済的アクセス

- ・ また、経済的困窮者に提供される未利用食品の質・量の充実に向けは、食料の出し手と受け手とのマッチングを促進するとともに、食品事業者による食料寄附の取組内容の見える化や、フードバンク・こども食堂等の食料受入・提供機能等の強化など、食料の出し手と受け手双方の取組拡大を促進することが必要ではないか。
- ・ 関係省庁の支援策を取りまとめた「食品アクセスの確保に関する支援策パッケージ」や、食品ロス削減・食品寄附促進施策との一体的な推進に向けた「食の環（わ）プロジェクト」の下、農林水産省及び関係府省庁が一体となって取組を進めていくことが必要ではないか。

① 農林漁業者等との安定的な取引関係の確立

- ・ **食品事業者と農林漁業者が連携**し、原材料の安定調達やこれを契機とした新しいビジネスの展開を促進していくことが必要ではないか。
- ・ 地域の農林漁業者、食品事業者等の関係者が幅広く連携・協調するための場の構築を推進することが必要ではないか。

② 流通の合理化

- ・ 国土交通省等の関係省庁や自治体等とも連携しながら、**農産品等のサプライチェーン全体の物流効率化を促進するため、産地における集出荷施設の整備や、標準パレット等の導入、中継共同物流拠点等の整備を進めることが必要ではないか。**
- ・ **鉄道・船舶輸送をはじめ、多様な輸送モードを活用した、環境負荷低減にも寄与するモダルシフト等の推進が必要ではないか。**

③ 環境負荷低減等の促進

- ・ 製造工程における、**脱炭素化**や環境負荷低減等に資する**技術の導入**等を行う取組を促進することが必要ではないか。
- ・ **環境、人権、栄養への配慮**といった課題について、国際的な**ルール形成に積極的に参画**するとともに、**官民が連携**して取組の拡大を図っていくことが必要ではないか。

④ 消費者の選択への寄与

- ・ 消費者が、有機栽培、環境配慮等の情報を踏まえて農産物・食品を選択する行動変容を促すため、環境負荷低減の取組をラベル表示する「見える化」の取組を進めるとともに、更なる仕組みの検討が必要ではないか。

⑤ 技術の開発・利用の推進

- ・ 食品産業の現場において、AI、ロボット等を活用した自動化技術の活用等を促進し、生産性向上を図ることが必要ではないか。
- ・ **フードテックに関わる企業の増加等フードテック市場の拡大**に向けて、日本発の**フードテックビジネスの創出**の戦略策定や、消費者理解の醸成のための情報発信を強化することが必要ではないか。
- ・ 食品産業分野における技術の利用拡大に向けて、JAS等の規格の活用と国際標準化をより戦略的に推進することが必要ではないか。

⑥ 事業基盤の充実等

- ・ **事業承継等による事業基盤の充実**を促進し、**地域の食品産業の中堅企業化を図る**ことが必要ではないか。
- ・ 各国の規制や消費者ニーズへの対応等により、海外展開の促進が必要ではないか。

3 合理的な価格形成

合理的な価格形成

① 品目別のコストの明確化

- ・ 幅広い品目を対象に**コスト構造の実態調査**を行うことが必要ではないか。
- ・ 価格交渉において考慮されるべき合理的な費用の指標となる**コスト指標の作成・活用に向けた課題の検討等**を進める必要があるのではないか。

② 消費者を始めとする関係者の理解醸成

- ・ 小売店舗等の消費者が農産物・食品を購入する場において、生産等の現場の実情やコスト高騰の背景等をわかりやすく伝えるための**情報発信**を行うことが必要ではないか。

③ 合理的な費用が考慮される仕組みの構築等

- ・ **コストを明確化し、速やかに交渉を開始することを通じて、当事者間で価格決定する仕組みを、生産、流通、加工、小売、消費等の食料システムの幅広い関係者の合意の下で構築することが必要ではないか。**
- ・ その際、**仕組みの実効性を確保**するとともに、政府全体として物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着を目指した取組を推進している中で**消費者の購買力が確保されるよう、消費者負担にも配慮することや、経済的に困窮している者の食品アクセスを確保することが必要ではないか**
- ・ 単にコストを転嫁するだけでなく、食品事業者が**生産性の向上や付加価値向上**に併せて取り組むことが必要ではないか。

食品安全・消費者の信頼確保

① 食品安全に関するリスク管理措置

- ・「後始末より未然防止」の考え方を基本に、**関係省庁と連携し**、科学的知見によるリスク評価に基づき、**リスク管理を引き続き着実に推進**すべきではないか。
- ・新興の危害要因に関しては、実態調査を進めるとともに、必要に応じて**指針等の策定**を含めた、リスクを低減する取組の実施が必要ではないか。また、将来の予測も含めて適切なリスク管理のための技術開発を推進すべきではないか。
- ・農薬、動物用医薬品、飼料等生産資材のリスク管理・規制について、最新の科学的知見に基づき再評価等を適切に進めていくべきではないか。
- ・食品安全に係る消費者のリテラシー向上のため、SNSなどを活用した正しい知識の普及及びリスクコミュニケーションの更なる推進が必要ではないか。また、**食料の持続的な供給には、食品の安全性の確保が重要であることから、生産者や食品産業事業者による安全性向上についての取組の情報発信などにより、消費者の理解醸成と行動変容につなげることが必要ではないか。**

② 食品表示の適正化等

- ・市場流通する輸入品の数量や品目ごとの需給状況等を踏まえ、表示違反の蓋然性が高い品目や事業者の傾向を把握すること等を通じ、**当該品目・事業者への監視を集中的に行う**ことが必要ではないか。
- ・食品関連事業者の適正な食品表示に資する表示確認方法の事例の横展開や現場の従業員の意識を高める取組を推進することにより表示違反を未然に防止することが必要ではないか。

IV 環境と調和のとれた食料システムの確立・ 多面的機能の発揮

1 農業生産活動における環境負荷の低減

農業生産活動における環境負荷の低減

① 気候変動対策の推進

- ・ 農林水産省地球温暖化対策計画に基づき、農業機械の電化やハイブリッド型園芸施設への移行、農地や畜産に由来する温室効果ガス排出削減、農地土壌炭素貯留等をJ-クレジット制度等も活用しつつ、着実に進めることが必要ではないか。
- ・ 農業機械については、自動操舵システムや電動草刈機等の導入支援を図るとともに、小型農機の電化機種拡大に向けた技術開発・実証や、大型農機での電化・水素化技術の利用拡大等に向けて、他産業で開発・実用化された技術の応用検討を推進することが必要ではないか。
- ・ 園芸施設については、省エネ機器・省エネ型施設の導入支援に加え、ハイブリッド型施設モデルの作成、優良事例の横展開等を行うとともに、ゼロエミッション型園芸施設実現に向けた技術開発・実証が必要ではないか。
- ・ 水稻栽培の中干し期間の延長、土壌診断や局所施肥等を通じた過剰施肥の抑制、家畜排せつ物の管理方法の変更や温室効果ガスの排出量を抑制する飼料などの開発・利用等を進めることで農地や畜産に由来する温室効果ガスの排出削減を進めるとともに、堆肥や緑肥、バイオ炭の施用等の土づくりを推進して土壌炭素貯留を進めることが必要ではないか。
- ・ 気候変動による被害を回避・軽減するため、農林水産省気候変動適応計画に基づき、生産安定技術や高温耐性品種の開発、品種や品目の転換を含めた対応技術の開発・普及等が必要ではないか。
- ・ 国際環境交渉では、みどりの食料システム戦略をアジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして提唱し、ルールメイキングに参画するとともに、日ASEANみどり協力プランの下で二国間クレジット制度等による協力を推進することが必要ではないか。

② 化学農薬・化学肥料等の使用量低減

- ・ 化学農薬については、総合防除体系や農薬使用を低減させるスマート農業技術等の産地導入支援、総合防除の普及、有機農業の面的拡大、化学農薬の使用量低減技術や病害虫抵抗性品種等の開発、生物防除資材等の新規資材の審査等を推進することが必要ではないか。
- ・ 肥料の過剰施肥は、温室効果ガス排出や窒素の流出につながることから、適正施肥を進めるとともに、化学肥料については、土壌や作物などのデータを活用したスマート施肥システム等による施肥の効率化や、国内資源を利用した堆肥化・ペレット化施設の整備や関係者間のマッチング機会を増やす取組、化学肥料低減に資するスマート農業技術の開発・普及等を推進することが必要ではないか。
- ・ 農林水産省生物多様性戦略に基づき、生物多様性保全を重視した農業や技術開発を進めるとともに、国際環境交渉では、みどりの食料システム戦略をアジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして提唱し、ルールメイキングに参画することが必要ではないか。
- ・ プラスチックごみによる汚染を防止するため、廃プラスチックの適正処理体制の強化、生分解性プラスチック資材やプラスチック代替資材の利用拡大、プラスチック被覆肥料の代替技術の開発・普及等を推進することが必要ではないか。

1 農業生産活動における環境負荷の低減（続き）

農業生産活動における環境負荷の低減

③ 有機農業の推進

- ・ 環境保全型農業直接支払交付金において、2025年度から、単収が低く不安定な移行期の重点支援を図ることが必要でないか。
- ・ 地域計画と連携し、有機農業の推進拠点となる地域（オーガニックビレッジ）を拡大するとともに、みどりの食料システム法に基づく有機農業のモデル区域の設定を推進することが必要でないか。また、産地で中核的な役割を果たす有機農業者の育成が必要でないか。
- ・ 現場の実践技術を体系化し、広域的な技術の普及に向けた指導体制の構築を推進するとともに、除草作業の省力化・効率化に資する機械除草体系の確立等、次世代の有機農業技術の研究開発を推進することが必要でないか。
- ・ 有機農産物のブランド価値の向上を図るとともに、学校給食や公的施設等の食堂での有機農産物の活用、産地と消費地が連携した取組の拡大を図るとともに、輸出についても産地や事業者の取組を後押しすることが必要でないか。
- ・ 国産原料を使用した有機加工品の開発等、加工メーカーと産地が連携した取組を後押しすることが必要でないか。

④ バイオマスの利用拡大

- ・ 「バイオマス活用推進基本計画」に基づき、バイオマス産業都市の取組の推進や、地産地消型バイオマスプラントの施設整備、耕畜連携の推進等により、地域特性に応じて電気・熱やマテリアルとしての利用を進め、循環経済の実現に向けた取組を推進することが必要ではないか。
- ・ 燃料利用については、バイオ燃料法による農林漁業者とバイオ燃料製造事業者の連携の促進や、資源作物の栽培実証等を進めるとともに、SAFについては、関係省庁と連携して国産原料による製造や廃食用油の回収方法等の検討を進めることが必要ではないか。

⑤ 再生可能エネルギーの利用拡大

- ・ 農山漁村の再生可能エネルギーを地域の農林漁業関連施設等で活用する地産地消の取組のモデルの構築や普及、エネルギーを地域全体で管理し効率的に活用する農山漁村エネルギーマネジメントシステム（VEMS）の推進を図るとともに、次世代型太陽電池（ペロブスカイト）等の導入効果の検証などを行うことが必要ではないか。
- ・ 営農型太陽光発電については、望ましい取組を整理するとともに、市町村等の関与の下、エネルギーの地産地消など地域活性化に資する形で推進することが必要ではないか。

1 農業生産活動における環境負荷の低減（続き）

農業生産活動における環境負荷の低減

⑥ みどりの食料システム法による支援

- ・ みどりの食料システム法の事業計画認定等を通じた農業者や関連事業者への支援を進めるとともに、モデル的取組を普及させるための体制整備等が必要でないか。また、みどりの食料システム法認定農業者のネットワークを構築し、農業者間での取組の普及を図ることが必要でないか。

⑦ クロスコンプライアンスの本格実施

- ・ 農業に由来する環境への負荷を低減するためのクロスコンプライアンス（みどりチェック）を導入することで、農業全体での環境負荷低減への意識向上とその取組の底上げを図る。みどりチェックについて、これまでの事業申請時のチェックシートの提出に加え、**2025年度から事業実施後の報告及び確認の試行実施**を行い、**実施体制を整備**した上で、**2027年度からの本格実施**につなげることが必要ではないか。

⑧ 新たな環境直接支払交付金の創設

- ・ 多面的機能支払交付金について、**地域ぐるみの活動により環境負荷低減の取組を推進**していく観点から、新たな仕組みを導入するとともに、**2027年度を目標に創設する新たな環境直接支払交付金**については、以下の点を考慮しつつ検討することが必要ではないか。
 - ① 現行の環境保全型農業直接支払交付金を見直し、みどりの食料システム法認定農業者が先進的な環境負荷低減の取組を行う場合に、導入リスク等に応じた仕組みとすること。
 - ② 支援対象となる環境負荷低減の取組及び支援水準は、その普及状況や技術開発等に応じて定期的に見直しを行うこと。

2 食品産業・消費における環境負荷の低減

食品産業・消費における環境負荷低減等の促進

① 食品産業における環境負荷低減等の促進

- ・ 製造工程における脱炭素化や環境負荷低減等に資する技術の導入等を行う取組を促進することが必要ではないか（再掲）。
- ・ 鉄道・船舶輸送をはじめ、多様な輸送モードを活用したモーダルシフト等の推進が必要ではないか。（再掲）
- ・ 環境等の課題について、国際的なルール形成に積極的に参画するとともに、官民が連携して取組の拡大を図っていくことが必要ではないか。
- ・ 特に持続的可能性に配慮した輸入原材料調達については、消費者への啓発により、環境等の持続可能性に配慮した原材料が使用された食品の需要拡大を図るとともに、セミナーの開催や優良事例の横展開等により、企業の実取組を後押しすることが必要ではないか。

② 食品ロスの削減

- ・ 事業系食品ロスについては、
 - ① 発生抑制の取組に向けて、納品期限の緩和、賞味期限の延長、賞味期限表示の大括り化などの商慣習の見直し徹底等を進めるとともに、
 - ② 食品事業者による未利用食品の有効活用等に向けて、食料寄附の取組内容の見える化や、食品企業側の負担軽減を目的とした物流事業者等関連事業者と連携した仕組みの構築等が必要ではないか。

③ プラスチック資源循環への対応

- ・ 国際的なプラスチック容器包装に係る規制を調査・分析し、関係業界に情報提供するとともに、官民で協調しながら、規制に対応し、かつ、品質保持機能等を有する代替素材を用いた食品容器包装の開発・実装の推進が必要ではないか。

④ 環境負荷低減の取組の見える化の推進

- ・ 優良事例の情報発信等を図るとともに、畜産物や花きなどの更なる対象品目の拡大に向けた検討や、デジタル化による算定や検証がしやすい仕組みの構築が必要ではないか。

⑤ 加工食品のカーボンフットプリントの取組推進

- ・ 加工食品のカーボンフットプリントの算定に資するよう、官民で業界の自主算定ルールの検討を進めることが必要ではないか。

⑥ J-クレジットの取組の拡大

- ・ 農業者を取りまとめたクレジット化の手続や販売等を行う事業者の取組の推進や、プロジェクト登録・クレジット認証の審査の円滑化等を進めるとともに、新たな方法論の追加・見直しに向けた技術の検証が必要ではないか。

⑦ 関係者の理解浸透の推進

- ・ 「あふの環プロジェクト」や「みどり戦略学生チャレンジ」等を通じて取組への参画者の拡大を図ることが必要ではないか。

3 多面的機能の発揮

多面的機能の発揮

○ 多面的機能の認知度

- ・ 農業・農村の有する多面的機能は、**環境への負荷の低減が図られつつ適切かつ十分に発揮されることが必要**となる中で、これを見える化し、自治体や企業等への周知を図るとともに、**国民の理解促進を加速**するため、パンフレット配布やイベントでのパネル展示や関係省庁と連携した普及啓発などの**更なる情報発信**を図ることが必要ではないか。

○ 日本型直接支払の在り方

- ・ 多面的機能支払交付金について、活動組織の更なる体制強化に向け、広域化を図りつつ、**県・市町村等の支援により外部団体等とのマッチング、教育現場や企業との連携等多様な組織、非農業者の参画等を若手の確保を図りつつ**推進すべきではないか。また、広域化を進めることで、集落の人員不足を補うために複数の集落で草刈りや水路の泥上げ等の活動を行う体制づくりを推進することが必要ではないか。
- ・ 中山間地域等直接支払交付金について、共同活動を継続できる仕組みを構築するため、**集落協定のネットワーク化や多様な組織等が活動への参画が可能な体制づくりを進めることが必要ではないか。**
- ・ これまで環境保全型農業直接支払交付金で支援してきた長期中干しや冬期湛水等の取組について、**地域ぐるみの活動により環境負荷低減の取組を推進**していく観点から、今後は多面的機能支払交付金で支援するなど、新たな仕組みの導入を検討すべきではないか。

V 農村の振興

1 多様な人材が関わる機会の創出

多様な人材が関わる機会の創出

① 民間企業や関係省庁との連携を通じた経済面・生活面の取組

- ・ 農業者だけではなく、他産業・他地域の民間企業、自治体及び農村を含めた地域振興に係る関係省庁と連携し、官民共創の仕組みを活用した地域内外の民間企業の参画促進や地域と企業のマッチング等を行う必要があるのではないか。また、具体的な案件形成に向けて、民間資金や人材の確保を行うための方策の検討が必要ではないか。
- ・ 農外企業人材のマルチワークによる農業への参画を推進してはどうか。
- ・ 関係省庁との連携のもと、住居、交通、医療・福祉サービス等の生活インフラの確保や女性や若手などの暮らしやすさ・働きやすさの向上、地域おこし協力隊の農業への従事や農村 R M O への参画、特定地域づくり事業協同組合制度による農村 R M O や農業等への人材派遣、中山間地域における地域資源やデジタル技術を活用した地域活性化、交通空白地等における自家用有償旅客運送等の移動手段の確保、持続可能な交通ネットワークの再構築、物流事業者等と連携した市街地と農村間における物流の効率化が必要ではないか。
また、二地域居住の普及・定着等による農村への人の呼び込み、通いによる農業への参画・コミュニティ維持などの取組の推進が必要ではないか。

② 農業体験

- ・ 関係人口の創出・拡大に寄与する滞在型市民農園などの市民農園や体験農園の整備の促進が必要ではないか。

③ 都市農業

- ・ 都市農地の有効活用を一層図るため、貸借実績が低調な地域におけるマッチング体制の整備等、農地の出し手・受け手双方が安心して貸借できる体制整備を支援していく必要があるのではないか。
- ・ 市街化区域内農地の減少が続く中、都市農地を保全していくため、国交省とも連携し、生産緑地以外の農地を生産緑地等に取り込んでいくとともに、農地以外の空閑地を活用した都市農地の創出に向けた取組の促進が必要ではないか。

2 農村における所得と雇用機会の確保（経済面）

「経済面」の取組

- ・ 農村における付加価値を創出するため、農泊や農福連携など、農村の地域資源をフル活用し他分野と連携する取組を更に推進することにより、**付加価値のある内発型の新事業を創出**することが必要ではないか。特に地域がより一層裨益するよう、地元の若手や事業者が**域内で起業・事業展開**をすることを後押しすることが必要ではないか。
- ・ **農泊**については、観光庁等と連携しつつ、地域内の関係者を包含した実施体制を構築し、**文化、歴史、景観など農山漁村ならではの多様な地域資源を活用して、インバウンドを含む旅行者の農山漁村への誘客促進や、宿泊単価の向上（高付加価値化）**に資する取組の推進が必要ではないか。
- ・ **農福連携**については、**取組を地域で広げるための地域協議会の拡大**、ノウフクの日（11月29日）等による企業・消費者も巻き込んだ**取組の意義や効果の理解促進、ユニバーサル農園の拡大等**の推進が必要ではないか。
- ・ 地元の建設事業者やIT事業者等による農業支援サービスの提供をはじめとした**農外事業者の農業への参画等**を促進することにより、これまで農業・農村に関わりを持っていなかった他分野の事業者が、農業農村分野で新規事業を展開する素地を創り、所得と雇用機会の確保を図ることが必要ではないか。

3 農村に人が住み続けるための条件整備（生活面）

「生活面」の取組

- ・ 地域内外の農業者と、自治会、社会福祉協議会等の非農業者が連携して農用地の保全、地域資源の活用、生活支援などに取り組む**農村型地域運営組織（農村RMO）の形成**を女性や若手などの多種多様なプレイヤーも巻き込みながら進めることが必要。特に中山間地域等の小規模集落向けに、**農村RMOの立上げや活動充実の後押し**と、市町村・都道府県・関係府省と連携したサポート体制の構築を推進することが必要ではないか。

4 地域の共同活動

地域の共同活動

- ・ 中山間地域等直接支払については、共同活動が継続できる仕組みを構築するため、**集落協定のネットワーク化**や**多様な組織等が活動への参画が可能な体制づくり**を進めることが必要ではないか。
- ・ 多面的機能支払については、活動組織の更なる体制強化に向け、広域化を図りつつ、県・市町村等の支援により**外部団体等とのマッチング**、**教育現場や企業との連携等****多様な組織、非農業者の参画等**を**若手の確保を図りつつ**推進すべきではないか。また、広域化を進めることで、集落の人員不足を補うために複数の集落で草刈りや水路の泥上げ等の活動を行う体制づくりを推進することが必要ではないか。
- ・ また、中山間地域等直接支払と多面的機能支払の両支払に取り組む地域における**事務局の一元化**や**事務手続の簡素化等**の効率化を推進することが必要ではないか。
- ・ 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想に基づく農地の粗放的な利用を含めた**農地の保全**に必要な基盤・施設整備への支援や、**荒廃農地を再生・解消する整備**の推進が必要ではないか。

5 鳥獣被害対策

鳥獣被害対策、ジビエ利用の更なる拡大

- ・ ICT等を活用した遠隔監視や捕獲データの収集・分析により、**見回り作業の省力化**や、捕獲可能性の高い地点の特定など**効果的かつ効率的な捕獲対策**を推進することが必要ではないか。また、これらの対策の企画を担う**高度な人材の育成**が必要ではないか。
- ・ 県・市町村が連携し、**広域的な捕獲活動を推進**することが必要ではないか。 また、**防護柵の集落単位での設置**を進め、地域全体で適切に維持管理することが必要ではないか。
- ・ ジビエ利用拡大については、衛生管理の知識等を有する**ジビエハンターの育成**、**処理加工施設等の整備**、ペットフードも含む製造時の**衛生管理技術の向上**、観光と組み合わせる等の**新たな需要喚起**といった捕獲から消費の各段階で対策を重点的に講ずることが必要ではないか。

VI 国民理解の醸成

国民理解の醸成（総論）

- ・ 国民の理解を深めるだけでなく、食料の持続的な供給に寄与するような「行動変容」につなげるよう消費者施策を推進していくことが重要であり、そのために、様々な施策間の連携を図りながら、農業等に対する消費者の更なる理解や実際の行動変容につながる効果的な施策を展開していくことが必要ではないか。

- ・ 消費者の行動変容を進めるためには、生産者や食品産業事業者、団体の関係者、行政の行動変容も必要ではないか。

1 食育の推進

食育の推進

① 学校等での食育の強化

- ・ 学校と地域の連携・協力関係を強化し、学校給食における地場産物活用の更なる促進を図るほか、給食以外の時間においても、朝食やバランスの良い食生活の重要性等の食に関する指導や農林漁業教育の推進などを通じ、食や農林漁業について学ぶ機会を充実させることが必要ではないか。

② 「大人の食育」の推進

- ・ 若者、中高年、高齢者等各世代の健全な食生活の実現に向けた課題を整理し、認識の共有を図るとともに、消費者に直接働き掛ける食品関連事業者（外食・中食事業者を含む）等による食育活動、食生活の改善につながる商品の展開や、職場における従業員等への食育等を進めることが必要ではないか。

③ 食卓と農の現場の距離を縮める取組の拡大

- ・ 食卓と農の距離を縮めることにつながる農林漁業体験機会の提供のほか、産直活動などの生産者と消費者が直接つながる取組を強化することが必要ではないか。

④ 行動変容に向けた気運の醸成等

- ・ 国や地方公共団体等における食育推進体制の更なる充実や学校、企業、生産者等の様々な主体を巻き込んだ産学官連携による新たな体制の構築、ボランティアなどの食育を進める人材の育成・拡大を図ることが必要ではないか。

2 食文化の保護・継承

食文化の保護・継承

① 和食に接する機会の確保

- ・「簡単・手軽」ニーズが全世代に共通することを考慮すると、若者やシニア世代などにもターゲットを拡げ、**和食を食べる機会を増やす活動を展開**していく必要があるのではないか。
- ・観光、文化振興などを担当する**関係府省や各地域と連携**し、食文化の国民理解の醸成を図っていく必要があるのではないか。

② 和食文化の保護・継承

- ・和食文化を伝える中核的な人材である「**和食文化継承リーダー**」の育成を図るとともに、様々な場面でその積極的な活用を図るべきではないか。
- ・現在各地域と連携して進めている**伝統的な食のデータベースの充実**を図る必要があるのではないか。

③ 海外需要の取り込み

- ・**2025年大阪・関西万博や2027年国際園芸博覧会をはじめとするイベント**における食文化の国内及び世界への発信を契機として、我が国の**地域の食文化の魅力を認知**してもらい、これを**地域振興やインバウンド・輸出の拡大につなげる好循環**を図っていく必要があるのではないか。
- ・その際、地域の食や食文化を活用してインバウンド誘客を図る地域の取組について、**地域間連携を推進**するほか、**輸出促進施策に加え、農泊などの農村振興施策との連携を深める**必要があるのではないか。

3 農山漁村の魅力発信、 4 消費者の行動変容

農山漁村の魅力発信

① 棚田・農業遺産

- ・ 棚田や農業遺産の認知度向上や保全、継承を図っていくため、地域住民はもとより、民間企業等による地域活動への参加や、商品開発・普及等を促進し、さらにそれを契機として、地域内外の多様な主体との協働を生み出し広げていくことが必要ではないか。

② 子ども農山漁村体験

- ・ 関係省庁が連携し、送り側と受入側の双方を支援しているが、子ども農山漁村体験に関する優良事例の分野横断での共有、宿泊体験活動の講師等の活用による教職員の負担軽減や、近隣市町村の連携促進による受入体制の強化などへの支援が必要ではないか。

③ 都市農地等を活用した農業体験

- ・ 都市農地の有効活用を一層図るため、貸借実績が低調な地域におけるマッチング体制の整備等、農地の出し手・受け手双方が安心して貸借できる体制整備を支援していく必要があるのではないか。

消費者の行動変容

- ・ 国民全世代をターゲットとし、生産者から消費者までの食料システムを支えるあらゆる関係者を巻き込んでいくためには、食と農を取り巻く新たな情勢や改正基本法や事態法等の理解を深めつつ、具体的な行動変容を促すためにも、優良な取組を行う企業等を顕彰してはどうか。
- ・ また、これらの取組等により、消費者や新たな食料システムを支える食品産業事業者の理解を促してはどうか。

Ⅶ 食料、農業及び農村に関する施策を 総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1 DXの推進

DXの推進

- ・ 今後、農業生産現場におけるデジタル技術の活用や食品産業における生産・流通の効率化に加え、生産から消費までの情報の伝達や農林水産行政におけるデジタル技術の活用など、**食料システムのあらゆる場面でDXを推進する必要**。
- ・ eMAFFを始めとする各システムが**農業・食品産業の現場と農業政策の結節点**となるよう、**利用者・システム部局・政策部局が連携して、BPR（業務見直し）を行いつつ、総合的にデザイン**していくべき。
- ・ 利用を促進する観点から、現場の実状やニーズを着実に捉えた上で、手続の簡素化、操作性の向上などにより**申請・審査のハードルを下げる**とともに、**利用拡大に向けた働きかけ**を自治体などに広く行う必要。
- ・ **行政の業務効率化とデータ駆動型の農業政策を展開する観点から**、他制度での参照やEBPM（根拠に基づく政策立案）に活用するため、**各システムで取得する申請データを統合的に蓄積・管理する必要**。
- ・ eMAFFの具体的な見直しの方向性としては、
 - － 手続手法は、1つの申請システムに限定するのではなく、**政府共通システムや今後更改する次期オンライン申請システム等**、申請の性質により振り分けることが必要。
 - － これらの見直し・改善を通じて、**運用コストを大幅に低減**させ、費用対効果を高める必要。
 - － 現状のままでは**オンライン申請になじみにくいもの**については、**BPR（業務見直し）**を行った上で**システムによる業務効率化**を目指すとともに、**紙・メール等の申請をAI-OCR等でデータ化**することも必要。
- ・ 目標地図で示された**農地利用意向情報の活用・デジタル化の促進**や、**現地確認業務の効率化等**に向けて、民間サービスとの連携も含め、**eMAFF地図の利活用の向上**を図る必要があるのではないか。
- ・ データの利活用の推進にあたっては、行政における**デジタル人材を育成**しつつ、多様な関係者がデータを分析し利用できるよう、行政データの**オープンデータ化**に取り組むとともに、データを高度に活用する**優良事例を創出し、横展開**することが必要ではないか。

2 団体間の相互連携等

(1) 団体間の相互連携

- ・ 食料・農業・農村に関する課題を解決するためには、それぞれの関係者・団体が、生産から消費までの活動全体を**食料システム**として捉えた上で取り組むことが必要。

これまで我が国の農業・食品産業は、同業者による水平的な組織が主流であったが、以下のような課題に対応するには、食料システムの観点から、団体間の相互連携による**業種を超えた垂直的な取組**が不可欠。

① 合理的な費用を考慮した価格形成、持続的な農業・食品産業

- ・ コストを考慮した価格形成の実現に向け、食料システムの関係者間の連携・協力により、コスト指標の作成や消費者理解の醸成を進めていくことが必要ではないか。
- ・ 特に持続的な農業については、地域の農業インフラの保全に向け、多様な関係者・団体による議論を促進することが必要ではないか。

② 需要に応じた生産

- ・ 輸入依存度の高い麦・大豆等、実需の求める用途等に応じて、**安定的な品質・数量で供給**できる**生産・加工・流通の体制**づくりが必要ではないか。

③ 輸出促進

- ・ **生産から販売に至る関係者が連携**して輸出の促進を図る「**認定品目団体**」を中心としたオールジャパンでのプロモーションや、海外のニーズ・規制に対応した農産物等を**産地から継続的に輸出するサプライチェーンの構築**に向けた連携体制が必要ではないか。

- ・ また、食品アクセスの向上、食育の推進、農福連携、農村RMOの形成、官民共創の仕組みづくりなど、農業・農村の課題解決などに向けては、**農業者や農業者団体とNPO等各種団体といったステークホルダーとの協働や、それら団体間の相互連携**を図ることが重要。

2 団体間の相互連携等（続き）

（２）団体の再編整備

① 農業協同組合系統組織

- ・ 農業所得の向上及び農協の収支構造の改善のためにも、**組合員との対話**を徹底し、**経済事業等に対するニーズ**や地域の実情を把握した上で、以下を推進。
 - ① 持続的な**自己改革の取組の深化**
 - ② 農協自らによる**合理的な価格形成等の実現**に向けた取組
 - ③ 農協が**スマート農業の推進**や**農業支援サービスの実施**に取り組むことによる**農業者の下支え**
- ・ 職員の離職防止や定着率向上に向けた**働きやすい職場づくり**や**効率的な業務運営等の取組**を推進。

② 農業共済団体

- ・ **デジタル技術等**を活用した**保険業務の省力化**等、効率的な事業運営を推進。
- ・ 全国における**１県１組合化**を実現。
- ・ 農業者の大幅な減少、各制度の運営を担う**関係団体等のマンパワーの弱体化**のほか、**損害評価員（農業者から任命）の高齢化・減少**が見込まれる中、**収穫共済（水稻、畑作物、果樹）**については、**中長期的**には、将来にわたって**災害への備えとしての機能を発揮**できるよう、**収入保険との関係も含めて、制度を抜本的に検討**。

③ 農業委員会系統組織

- ・ 限られた組織リソースの下で最適化活動を進めていくため、事務手続き負担の軽減、農地バンク等の**関係機関との連携強化**等による**効率的な執行体制**の構築を推進。
- ・ **所有者・相続人の探索・意向把握**や**地域外から参入する経営体と農地のマッチング**等について、**農業委員会が所在する市町村・都道府県の域を超えた広域連携を進める**等、課題に即した対応が円滑に行えるよう働きかけ。

④ 土地改良区

- ・ 市町村や多面活動組織を始めとする**多様な関係者との議論や取組の進め方**を土地改良法に規定するなど、制度を構築することにより、
 - ① **地域の農業水利施設の保全に必要な体制の構築**
 - ② **土地改良区の再編整備（合併等）をはじめとする運営基盤の強化**を推進。